

# 大治町議会定例会（第2日）

令和7年12月8日

令和7年12月大治町議会定例会会議録（第2号）	
招集年月日	令和7年12月8日
招集の場所	大治町議事堂
開 議	12月8日 午前10時00分 宣告（第2日）
応 招 議 員	1番：池田耕介                      2番：八神太紀                      3番：手嶋いずみ 4番：後藤田麻美子                6番：鈴木 満                      7番：三輪明広 8番：若山照洋                      9番：松本英隆                      10番：林 健児 11番：吉原経夫                      12番：林 哲秀
不応招議員	な し
出 席 議 員	応招議員に同じ
欠 席 議 員	不応招議員に同じ
地方自治法 第121条 第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長：鈴木康友                      教育長：梶浦寿男 総務部長：安井慎一                福祉部長：大西英樹 教育部長：水野泰博 総務部次長兼税務課長：加藤 謹      福祉部次長兼民生課長：猪飼好昭 建設部雨水対策監兼都市整備課長：済田茂夫 総務課長：吉田美穂                      財政課長：富田伸司 防災危機管理課長：山田繁樹              企画政策課長：水野 学 収納課長：加藤真二                      長寿支援課長：松木田英作 保険医療課長：水野克哉                      保険医療課主幹：鈴木雅之 住民課長：立松 修                      子育て支援課長補佐：牛田美香 多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長：立松 浩 保健センター所長：森本健嗣                下水道課長：後藤丈顕 都市整備課主幹：八神幸夫                      産業環境課長：伊藤高雄 学校教育課長：太田悦寛                      社会教育課長兼公民館長：加藤裕一 スポーツ課長兼スポーツセンター館長：佐藤友哉 会計管理者兼会計室長：石塚秀樹
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代

○議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年12月大治町議会定例会議事日程

(第2日)

令和7年12月8日(月) 午前10時開議

1 開議宣告

2 議事日程の報告

日程第1 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（若山照洋君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は12番林 哲秀議員、1番池田耕介議員、10番林 健児議員、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員、6番鈴木 満議員、11番吉原経夫議員の順に行っていただきます。

12番林 哲秀議員の一般質問を許します。

林 哲秀議員どうぞ。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。議長のお許しがいただきましたので、2問ほど質問させていただきたいと思っております。町長も、今日ぐらいでもう4カ月たちましたので、自分の構想も含めて、多岐にわたって仕事をしてみえると思っておりますので、2問ほど質問させていただきたいと思っております。

第1、都市計画の構想を問う。町長が選挙前に提案していた砂子南西部の区画整理計画を進めたいとの構想があったが、具体的にマスタープラン、区画整理組合結成の動きなどはどうなっているのか、現時点での考えは。私もぜひ、進めていただきたい事業だと思っております。

1、案として、中学校は手狭なことは周知のとおりだが、分校が欲しいとの声もある。考えてみてはどうか。

2、企業誘致の考えはどうか。

3、近未来のマスタープランを作成し、住民に周知すべきだと思うが、町長の考えは。これは1問目です。

2問目、大変暑いさなかでしたけど、投票率向上に向けて。7月に参議院選挙、町長選挙と2回あった。投票率は参議院選挙52.97%、町長選挙35.16%だった。この投票率の差を町長はどう分析しているか。それで投票に当たって、

1、以前投票日当日、広報車及び防災無線で選挙の広報があった。今はなぜやらないのか。

2、投票率の悪い町内において学校等での啓発も大事であるが、まず身近な広報も大事ではないか。

3、今後、身近なところから、投票率向上に向けての活動は原則ではないか。選挙管理委員会の考えは。以上2問です。

○建設部雨水対策監兼都市整備課長（済田茂夫君）

それでは、順番に答弁のほうさせていただきます。まず初めにマスタープラン、区画整理組合結成の動きはどうなっているのかとの御質問でございます。現在、令和2年度に作成しました都市計画マスタープランでは、砂子南西部についてこの地区の今後の土地利用のニーズや熟度の高まった段階で計画的な産業系市街地の形成を促進する土地利用検討ゾーンとしております。昨年度このマスタープランに即した砂子地区の基本構想を策定しております。また区画整理事業につきましては、区画整理組合設立に向けて地元の準備委員会が立ち上がり、勉強会や地権者全体説明会の開催及び土地利用意向調査などを行っている段階であります。

○教育部長（水野泰博君）

それでは、中学校の分校について考えてみてはとの御質問ですが、先ほどの答弁にもございましたが、区画整理事業内につきましては現時点で検討している段階でございますので、その地区内での分校につきましては現在白紙の状態でございます。なお現状、町全体を見ますと、議員のおっしゃるとおり、大治中学校は手狭な状況ではありますが、生徒数は令和10年度ごろをピークにその後少しずつ減少していくという見込みが出ておりますので、教室につきましても大変厳しい状況ではございますが、何とか現状の校舎で対応していきたいというふうに考えてございますので、今のところ分校を建築する考えはございません。以上です。

○総務部長（安井慎一君）

二つ目の企業誘致の考えはどうかという御質問でございます。こちらにつきましては、今後、区画整理組合が発足して区画整理事業を進めていく中で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○町長（鈴木康友君）

近未来マスタープランを作成し、住民に周知をしていくべきだと思いが町長の考えはとの御質問ではございますが、現在、区画整理組合設立に向けて、地元準備会とともに勉強会を行っている段階でございます。今後、必要に応じてまたお知らせをしていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、投票率向上についての御質問をいただいております。選挙ですが、住民の意思を反映する重要な機会でございますので、適切な情報提供や投票しやすい環境づくり、こちらが重要であると認識しております。本年の参議院選挙と町長選挙の投票率を比較してどう考えるかという問いでございますが、投票率に関する評価や分析につき

ましては、選挙管理委員会の所管事項でございまして、私から特定の要因等を断定的に申し上げることは差し控えたいと思います。

○議長（若山照洋君）

選挙管理委員会書記長どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

選挙管理委員会の書記長である私から参議院選挙と町長選挙の投票率についてお答えします。投票率を年代別に見ますと、全ての年代で参議院選挙が上回っておりますが、町長選挙では、特に若年層を中心に20%以上低下するなど、大きく差が開いていることが特徴的でございました。今後は若年層の投票率を向上させるための取り組みが必要であると考えております。

引き続き、選挙管理委員会から御質問にお答えします。投票日当日に広報車及び防災無線での選挙広報を実施しないのかとの御質問ですが、以前は投票日当日も町長選挙及び町議会議員選挙を除く選挙につきましては、広報車で選挙広報を実施しておりましたが、資源ステーションでの啓発チラシの掲示、メールサービスや町公式LINE、庁内放送による来庁者への呼びかけなど、新たな啓発活動を取り入れる中で、広報車での広報につきましては実施しておりませんでした。今後、他の市町村における実施状況を踏まえ、選挙当日の広報車での方法を検討してまいります。防災無線につきましては、以前は使用しておりましたが、運用の見直しを行い、災害時など緊急性の高い場合にのみ使用する運用としましたので、今後も防災無線の使用につきましては考えておりません。

次に、学校等での啓発も大事であるが身近な広報も大事ではないかという御質問ですが、現在、選挙時の啓発として広報、ホームページ、町公式LINE、メールサービス及び庁舎内放送を活用して周知しております。また、常時の啓発として、はるウィンや防災イベント「ぼうさいマスターおおはる」など各種イベントでの啓発、小中学生の夏休みのポスターコンクール、主権者教育として中学3年生に対して選挙出前講座を実施しております。なお今年度も12月に実施のほうをさせていただきます。学校での啓発は将来の有権者に対する大切な取り組みだと考えておりますが、議員御指摘のとおり、あらゆる世代の有権者が各種イベントや日常生活の中で選挙についての情報に触れることで、啓発につながると考えますので、町民の皆様にとって身近なところでの啓発は重要であると認識しております。

次に身近なところから投票率向上に向けて活動を行うべきではないかという御質問ですが、先ほど申し上げました啓発活動に加え、より多くの方に選挙への関心を持っていただけるよう、選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会と連携してイベントや多くの方が集まる機会を捉えて、投票率向上に向けた選挙啓発を積極的に行ってまいります。

○12番（林 哲秀君）

これは町長にお伺いしたいんですけど、今、昔の佐織町、今の愛西市の南河田地区に

工業団地ができておるんですけど、私ちょっと近くに友達、40年以上つき合ってる友達がおるもんですから、もう10数年前にここにできるんだよと聞いてそれから全然頭から離れとったんですけども、やはり今こそ町長がかわって町長がやりたいということでありますので、ぜひね相談を先したいということなんですけど、アドバルーンを上げてほしいんですよ。それでも、最低僕は土地の問題だとかいろんな問題で10年はかかると思うんですよ。だから、そこら辺も含めて町長の未来構想としてね、ここにいる皆さんと議員も含めてですね、取りあえずやりたいという意思を町長のほうからね、発信してほしい。それまでには部課長たちで相談してこうしたいんだという、学校とかそれちょっと、例は別ですけど、例として、そういう意思をね、あらわしていただきたいと思いますがどうですかね。町長。

○町長（鈴木康友君）

今、再度御質問をいただきました。土地、砂子南西部の区画整理計画についての御質問だと承りましたが、今本当に勉強会を立ち上げてこれからその組合を起こしていこうという段階でございます。これについては地元の方の意思がどうなるのか、こういったところが最重要であり、我々はまずはそこを情報交換をしながら、その機運が高まるというところを指示していく、そういったスタンスでございます。もちろん、もし組合が結成されて、こういった形で動いていこう、町の未来を変えていくんだというところにつながりましたら、必要に応じてそのような考え方を示し、また議会の皆様にもお計らいいただくものも出てくるかと思いますが、今の段階では地元の意思が地元の思いというものについて、我々がサポートしていくという立場でございます。よろしく願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

今、町長が言われたように、その機運を高めていくというものをね、全体的なニュアンスとしておわしていかないかと、もうここはどんとアドバルーンを上げるじゃなくて、やりたいんだと町の方針なんだと町民の希望なんだということを僕はぜひ機運を高める上にも、町長の意思としてね、発表していただきたいというのが願いなんです。それでこの間ちょっと電話してましたら資料があるからということで、佐織町行ってきたんで愛西市行ってきたんですけど、やはり企業の誘致が決まって、それからでも7年かかるとるんですよ、できるまでに。そうするともう10やっぱ2、3年最低でもかかるということですので、機運が高まるじゃなく、機運を高めるために、ぜひアドバルーンを上げてほしいというのは私の要望なんです。そして、それに対して、今大変苦しい情勢なんですけど財政のほうも、税金も上がってくるだろうし、これは名古屋市だろうが県だ、国も含めて、そういう、機運が高まるような話をね、その都度その都度ね、部課長さんは当然なんですけど、町民にもね話をしていただいて、機運は高まるとるぞと。これは、土地の地主さんもこれはやらないかんというふうな形で持っていければいい

と思いますけども、そこら辺の機運の高まりは今、答弁されたんですけども、高まりを上げるためには、どうしたらいいかという考えてみえますかね。あなたの選挙公報には、やりたいということで僕非常にね関心持って聞いとったんですし、読んでましたわ。もう一個だけそこら辺をちょっと機運を高めるためにどうしたらいいかという構想をお聞きしたい。

○町長（鈴木康友君）

最初の答弁でも少しお答えをさせていただきましたけれども、都市計画マスタープランにおいて、この地域の今後の土地活用のニーズや熟度が高まった段階で、計画的な産業系市街地の形成を促進する土地利用の検討ゾーンということで、もうマスタープランのほうにも上がっております。つまりもうアドバルーンは上がっています。ただ今後どうやって機運を高めるのかというものにつきましては、地元の方と我々が密接にお話をしていくことかと思っております。やはり今は合意形成、地元の合意形成の段階でございますので、まずは地元の皆様とお話をしていくこと、これが最重要だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

担当課長にお伺いしますけども、そういう機運を高めるためにね、今後どのようなことやってかないかんと。地元の住民ですね要するに。地元以外の人たちもどうするかというような考えは、構想はお持ちですかね。これに関しての。

○建設部雨水対策監兼都市整備課長（済田茂夫君）

先ほどの答弁となりますけど、まず最初に地元と一緒に区画整理組合を立ち上げて、その後、皆さんのほうへ連絡できることがあれば連絡していくというふうに考えてはおりますけど、まず地元と一緒に今回その砂子の南西部のところに区画整理事業ができるかどうかというのがまず第一の重要なことになってくると思いますので、まずそちらのほうから頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

ぜひ機運が高まるように、努力していただくのは当然なんですけども、何かにつけてそういう話が出て、大治町はちょっと変わりたいなというふうな形でね、アピールをしていただきたいと思っておりますのが本音でございます。この間ちょっと用事があって佐織、南河田行ったんですけどやっぱ立派なものできてますわ。地主さんに聞いたけども10年ぐらい前から話があったぜということをやっと言ってみましたので、やはり町長の時代でできるとは私は思ってませんが、何期やられるか別ですけど、かなりやっぱここは、粘り腰でやらないと機運が高まってこないと思っておりますので、ぜひ、行政として努力していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ちょっと2問目行きます。まず課長にお伺いしたいんですけど私がこの質問出したときに、第一声が選挙の事前事業じゃないかと、公職選挙法にひっかかるんじゃないかと

言われたと思いますけど、私に。言われましたね。それどこ見て言われましたか、この内容の。ちょっとそれを聞きたい。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

そちらにつきましては、県の選挙管理委員会のほうに確認をさせていただきまして、議員の御質問に対してお答えすることは特に問題はないということで確認はできました。ただし、選挙の事前活動、事前運動と捉えられるようなないように答弁のほうは気を付けていただきたいという回答をもらっておりますので、そういった形で回答させていただきます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

そうじゃなくて、それは選管に聞かれた後だと思うんですけど、その前に私の話のほうでは選管に僕聞きなさいって言いましたよね。その後だと思うんです聞かれたのは。その前に、なぜ選挙違反になるんじゃないかというものは、どこがそうなのか聞きたい。どこをそう疑問に思われたのか。この文章の中で。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

違反になるというような言葉はお伝えしていないんですが、抵触するおそれがあるというような言い方であったかと思います。以上です。

○12番（林 哲秀君）

その抵触するおそれがあるということはどこを見てそう思われましたかと聞いとる。この文章の中でどこを見てそう思われたか聞きたいの。なぜかなと僕もそのあと選管に聞いたんですよ。これを見せてあげたらね、何らこれを規制するものないと。むしろ、むしろですよ、これを読まれてどこに抵触するかそれを聞きたいと言われた選管に、県の。だからそこは僕聞きたいんですよ、これを読まれて。ただね、僕は課長さんの地位でありますので、部長が言ったとか町長が指示されて言われたかわかりませんが、どこの箇所それは聞きたいんですわ。この文章の中で。僕は非常に疑問に思いましたよ。あのときはちょっと答えなかったですけど。教えてください。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

打合せの中で、町長が被選挙人ということになる町長選ですと、そういう可能性がありますので、ちょっとその抵触するおそれもあったことから一度選管のほうに確認してお答えしますというような内容をお伝えしたかと思えます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

だから、あったからというところの、からの部分はどこですかって聞いとるこの文章の中で。この質問書の中で、どこがそうなったね。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

議員が町長に答えていただきたいということでしたので、町長が町長選ですと被選挙人ということになりますので、抵触するおそれがあるかもということでもちょっと、具体的な回答につきましては選管に確認した上でお答えしますというような、内容で打ち合わせをさせていただいたかと思えます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

わかる気はしますけども、やっぱり僕も聞いて、やる前に聞いたんですよ。そしたら何らないと、むしろどれが抵触するんだということを教えていただきたいと。そうしたら私答えますよという選管の話だったんですよ。だから、僕はこの僕に質問する前にやっぱ聞いていただきたいかったのが本音なんですよ、はっきり言って。僕もう聞いてきたんです。現場へ行ってきました私は、はい。だから、そういう意味ではやっぱ試行錯誤はされたと思えますけども、もう少しあれを事前にやってほしいなという部分でお伺いしたい。

それと、町長にお伺いしたいんですけど、やっぱ20歳以下の投票率が悪かったということで後からちょっと聞きますけども、20日と27日の年代別のやつを調べてみえますよね。やっぱりその前の2回、この8年は2回とも無投票だったもんですから、投票率はありませんでした。平成25年たったぐらいですかね。多分そのときの選挙は42%か3%いっとると思うんですよ、投票率は。町長選挙というのは第1回目のときは、そこから比べてもやっぱ7ポイントくらい下がるとるわけですよ。ということは、一生懸命訴えてきたけどなかなか訴えが通らなかったというのは私の分析でございますけども、そこら辺は町長どう思われるかちょっとお伺いしたい。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長どうぞ。

○町長（鈴木康友君）

先ほどのいただいた質問について、まず私のほうからお答えをさせていただきます。先ほどの答弁の中に選挙管理委員会、県のほうに確認をするというものについては、違反を問うものとかそういうものではなくて、事象に対してどこが抵触するのだ、これは大丈夫なのかというふうに確認するのは選挙管理委員会としては当然の機能でございますので、この内容について県に確認をさせていただいた、この役割については、通例どおりでございますので御理解をいただきたいと思います。あわせまして投票率の数字については、私のほうからお答えをすることができないというのは先ほどお答えしたとおりなので、所管のほうからお答えをさせていただきます。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

選挙管理委員会のほうから投票率についてお答えさせていただきます。参議院選挙と町長選挙、7月に行われました選挙の投票率につきましては、どの年代も先ほど答弁させていただきましたように町長選挙のほうが低い投票率になっておりますが、最も差が大きかったのが20代、こちらにつきましては、参議院選挙が20代45.33%だったのに対し、町長選挙では20代19.79%と差が25.54%ございました。以上となります。

○12番（林 哲秀君）

もう一つ上の年代ありません。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

次に差が大きかったのが、30代ですね。参議院選挙では30代50.66%だったのに対し、町長選挙では26.04%ということで差が24.62%開いておりました。以上です。

○12番（林 哲秀君）

なぜお聞きしたっちゃうのは、やはり町長選挙のほうが私は燃えて欲しかったんですよ本当は、8年ぶりですから。だから、私らも努力も足らなかったと思いますけども、この数字を見るとね、非常に聞いたときに残念だなと思いました。それで、選挙終わってから、私ちょっとあちこち行くもんですから聞いたら、実に、何人か聞いたら二人ばかり忘れとったと。そしたら昔、広報車来たよねというような話があったもんですから今度上げさせていただいたんですけど、広報車をやめた理由というのはお聞きしていいのか悪いのか、いいですか聞いて。いつだったかちょっと教えてください。

○選挙管理委員会書記長（吉田美穂君）

広報車をいつからやめたのかにつきましては詳細な年はちょっと調べさせていただきましたが、不明となっております。先ほども答弁させていただきましたが、さまざまな啓発活動を新しく取り入れることで、広報車での広報を取りやめていた経緯がございますが、議員がおっしゃるとおり、広報車での啓発も重要だと考えておりますので、選挙当日の広報車での広報、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

もう一つ、災害のときの防災無線の使用はもうあったと思います。朝と夕方ごろであったと思いますけども、これを何年に1回かわかりませんが、防災も災害も一緒なんですけど、使っちゃいかんという条例ってありましたかね。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

防災行政無線を災害時以外に使っていけないという規定は特にはございません。以上です。

○12番（林 哲秀君）

そしたらね、使ってないという規定がなかったら、何年に1回だったら、私は使用していただいて町民のためだったらいいと思いますけれども、そこら辺町長どう思われます。あんたもこっちにおったときはそう思ったと思うんですけど。あなたの命令で使えて言えばできることですから、そんなに毎日毎日やるわけじゃないですから、何年に1回のことですから。私は使っていいと思うんですよ、だから条例聞いたんですよ。僕ないと思いますよ。昔やってたんですから。それはとんでもない大きい声でやったから苦情があったとか別ですけど、ちょっとそこら辺を返事してください。

○総務部長（安井慎一君）

防災行政無線についてでございます。現在の防災行政無線につきましては更新をしまして、デジタル化で整備しております。しかしながら過去はアナログで整備しておった関係上、お昼ですとか夕方、選挙のときも流しながら、実際に流れているかどうかを確認するという行為をしてました。しかしながら、平成28年度から現在のデジタル化になりまして、鳴らさなくても鳴っているかどうか確認できるという状況になったこと。それから、やはり昔と違いましてライフスタイル、生活の環境が変わったということと、働き方もいろいろありまして、日中にお休みいただいている方もみえる。あるいはお子さんを寝かしつけてみえる方もみえるということで、かなり多くのそういった御意見をいただくようになりましたので、こちらとしては協議して令和3年から中止をさせていただいたということでございます。現在、選挙のほうも確かに重要な啓発はあります。そういったことも含めて、広報車に力を入れていこうということで現在は考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（若山照洋君）

町長、答弁されます。よろしいですか。大丈夫ですか。

[発言する者あり]

○町長（鈴木康友君）

先ほどから申し訳ないんですがお伝えをしているとおり、今回の件につきましては所管が選挙管理委員会となっておりますので、その活動については選挙管理委員会からお答えするものでございます。もう一つ申し上げるならば、私は被選挙権を行使した側で

ございます。つまり選挙を皆さんに投票していただいたという側なので、実際にその選挙活動を行っていた側でございますから、参議院選挙と町長選挙、見えているものが違うので、私のほうから比較というものはできないということで、二つの観点からお答えができないというふうにお答えしておりますので、その旨、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

今、部長からも返事がありましたけども、やっぱり民主主義というのは、何%の人たちも助けないかんけど、みんながいいと思っとる何割かのときは僕やればいいと思うんですよ。それで、今言った生活状況が変わってきたと言われましたけども、何年に1回のことでね、日に2回ぐらい流すことができないのかというのはちょっと疑問を呈するわけなんですけども。幾らデジタル化だとかアナログとか関係なしにできるわけですからやろうと思えば。なぜそこに固執するのかというのが、僕よう意味がわからんですけど、もう一度、その考えを教えてください。

○総務部長（安井慎一君）

それぞれ住民の方が、防災行政無線から音が流れることについて、さまざまな意見をいただく場合がございます。当然、お昼ですとか夕方鳴らしていただきたいという方も当然見えます。一方で、やはり音がうるさいと生活に支障があるというのも事実です。これは昔の大治町の多くの方が生活されてみえる時代から、やはり新たに転入されてきた新しい方々も増えてきておると。そんな中で、大治町としては、防災行政無線の取扱いについて災害時、特に災害時において使用していこうというふうに決断したところでございます。以上でございます。

○12番（林 哲秀君）

そうしたらまた時間もあることですから、僕は1回町内、いつも月2回広報が、回覧が回るんですけどそこでアンケート取ったらどうですかね。こういうときに流したいけど、どうかな賛否ありますかねと意見を聞いたほうがいいと思いますけども、返事される方が少ないと思いますけども、されない方はオーケーだというふうな見方をしていけばね、大半は僕はオーケーが出ると思うんですよ。そこら辺もひとつ検討していただきたいと思います。この1、2問に関しましてはやっぱり僕は改革をするべきことを大治町のためというか、将来の見方、いつも大体30何%で非常に寂しいことですので、やっぱり何か使えるものは身近なものから使っちゃいいと私は思ってるんですよ。ただその点も含めて今後検討すると言ってみえますけども、できることはやればいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。終わります。

○議長（若山照洋君）

12番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番池田耕介議員の一般質問を許します。

1 番池田耕介議員、どうぞ。

○1 番（池田耕介君）

1 番池田耕介です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、あの50周年記念式典をどう評価するか。歳入増、歳出減を柔軟な発想でと題して、2問お伺いをさせていただきます。よろしくお願ひします。

1 問目、あの50周年記念式典をどう評価するか。先日、11月3日に町制施行50周年記念式典が開催をされました。①あの記念式典を町長としてはどう評価しているのか。これはもう文言のとおりです。率直にお答えください。

②広報おおはるには、10月末に配布をされた11月号、その前の月の10月号ともに、町制50周年記念式典の特集記事などは一切なく、大治町の公式LINEでは、11月3日の開催の数日前に開催しますという旨の配信はありましたが、その中にはお越しく下さいといったような文言は一切ありませんでした。そのため、記念式典に一般の町民の方が参加をしていいのかいけないのか全くわからないという状況でしたが、そのような表記になったものに何か意図はあるのかお伺いをします。

③式典の中では記念表彰が行われました。この表彰状の贈呈された方、また、大治町から案内を出した方以外に一般の町民の方は式典に何名みえたのか。というのも本日もともとは議場のディスプレイを使用する予定はありませんでしたが、心ある町内の方からいい画像を提供いただきましたので、議長に急遽お許しをいただきまして議場のディスプレイを使用させていただきますが、ちょっと準備しますので暫時休憩お願ひします

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時39分 休憩

午前10時39分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1 番（池田耕介君）

モニターをお願いします。まず初めに、これ大治町のホームページの50周年記念式典のページですね。開催しましたという報告、報告というか記事が載っております。とき、開催日ですね。ところ、大治町メインアリーナ、次第と式典の様子、町長が式辞を述べられている写真、町議会議長挨拶、議長が挨拶を述べられている写真、来賓でみえた方のお名前、記念表彰、それから記念曲の披露、吹奏楽部演奏という写真が載ってまして、これ私見たときに率直に、うまいことやってるなというように感じました。というのも、こちらが町内の方からいただいたお写真なんですけども、こちら招待者というふうに看板がありまして私も案内いただきましたので座っておりましたが、この看板の前のこのあたり、恐らく招待された方が座っているのかなと。それから、表彰の方とコンテストの方、このあたりに看板がありましてこの前のあたり、この辺恐らく表彰された方、コンテスト入賞された方が座っているのかなと。それから、ここ来賓という看板がありまして、このあたり、恐らく来賓の方が座っているだろうと。あと、イラストコンテストですね、イラストコンテストで入賞された方も表彰があったので、恐らくこのあたりみえていたのかなと。残り、後ろのところに一般という席がありまして、恐らくこの後ろのあたり、一般の来場された方の席が準備をされていたかなと思います。もちろんこの写真をとった後みえた方もいるかなと思いますが、私はちょっと数は少ないのかなというように感じましたので町として把握をしておられる一般の町民の方の見えた人数、お伺いします。これが3点目です。モニターありがとうございます。

続きまして、④先ほど、ごめんなさいもう一回モニターいいですか。はい。失礼しました。先ほどの写真、壇上には多くの議員、国会議員、県議員等々さまざまな議員の方々であったり、遠方の自治体の首長の方々、市長・町長の方々、三河のほうだったり非常に遠くの方もみえていたように記憶をしておりますが、さまざまな来賓の方がみえて、こうやってみると非常に豪華な式典のように見える写真であります。どのように来賓の方々、お声掛けをしたのかお伺いします。これが4点目です。モニターありがとうございます。

続きまして、⑤本町の現在の財政状況、決して余裕のある状況ではないかと理解をしていますが、その財政状況が先ほどのあのような記念式典となった理由なのであれば、他の自治体でも行っているように、例えば記念給食であったりとか、多く費用のかからないイベントごと・催物・行事などにするか、例えば、今年度50周年であります。5年待てば55周年、語呂合わせゼロ目といいますか、であればいいのかなと。55周年に例えば記念式典を先延ばしにするなどなど、さまざまなほかの方法がなかったのかと思うわけですが、このあたり、役場の中でいかがだったのでしょうか、お伺いをします。

⑥このような、先ほどの私から見ると町民不在の記念式典というように感じてしまいましたが、町長が就任されたとき、所信表明でも述べられていた「みんなの大治」というのがなされていないのではないかとこのように私は感じます。そもそも、この「みんな

なの大治」という言葉、私が町長選挙のときに選挙対策として提案したものでありまして、町長は初め若い力で大治を変えるというような言葉をたしか掲げられておられたように記憶しておりますが、それでは世代間の分断を招くのでよくないのではないかと。大治町にはもちろん若い方もみえますが、これまで大治町を支えてきてくださった方々、また新たに生まれた子供たちであったり、これから大治町に転入してみえる方々、大治町というのはそういったみんなのものであると。みんなが誇りに思えるまちにしていく必要があると。そういうことから私が提案をしたものでありまして、先ほどのような町民不在のまちづくりであったり、町民不在の町政運営がされるのであれば、この「みんなの大治」という言葉を返していただきたいと私は思うわけでありましたが、改めて町長にお伺いします。町政は誰のために行うものと町長は考えておられるのでしょうか。以上で、あの50周年記念式典をどう評価するか、1問目を終了します。

続きまして2問目、歳入増、歳出減を柔軟な発想で。①大阪市や松山市など他市町村ではネーミングライツ、いわゆる命名権ですね。多くの場合は公共施設の名称、愛称を付与する命名権とそれに附帯する諸権利のことですが、これによって単純な歳入増の効果だけでなく、権利を獲得したパートナー企業に、例えば先ほど挙げた自治体ですと、公衆トイレにネーミングライツを行っているということで公衆トイレの清掃であったりとか、点検についても行っていただくということで、維持管理のコストの削減につなげた事例もありました。大きな公共施設ではないので、年間の金額でいうと30万円余りであったり、大きな金額ではございませんが、企業に維持管理をしていただくことでコスト減につながったという事例がありました。大治町において、公衆トイレは多くありませんが、ちびっこ広場ですね、町内に20カ所以上あるかと思えます。ちびっこ広場は、それぞれ地域の皆さんに維持管理をしていただいていると思えますが、町内会であったり、子供会であったり、各種団体も今非常に苦しい状況となっている中で、なかなかちびっこ広場の維持管理が行き届かずに草だらけとなっている状況も多々見受けられます。先日私も一つ、ちびっこ広場草取りをさせていただきましたが、例えば各地域に大治町として紹介をして、このちびっこ広場にパートナー企業を募ることで、大きな金額ではありませんが歳入の増、そして何より地域による維持コスト、維持管理コスト減の両立を図ることができないかと思うわけでありましたが、こちら一つ目お伺いをします。

続きまして、②横浜市、他の自治体であります。こちらでは広告事業に私の見た限り日本で一番と言っていいぐらい力を入れているのではないかなというように思いました。広告事業推進担当の職員の方が書籍も発行されておりまして、私も今読んでいるところですが、横浜市さんでは広告料ではなく、物品を提供いただくという形で広告事業も展開されておりました。何か町のお金、市のお金で発行したものに広告料いただくのではなくて、そもそもそのもの自体を提供いただくということで、歳出の削減につながるのではないかと思います。本町では検討されているのか、2点目お伺いしま

す。

続きまして、③横浜市の広告事業は、職員の提案から始まったようで調べてみたら、アントレプレナーシップ事業と銘打った事業があったようです。昨今ではアントレプレナーシップ教育、起業家精神みたいな教育に力が入れられてもいますが、そういった制度が自治体としてあったようで、職員さんが市長であったり幹部職員に事業のプレゼンテーションをする。そういった制度からこの広告事業が始まったもののようですが、大治町で職員の皆さんからさまざまな提案がどのようにすれば出てくると町長考えておられるのかお伺いします。以上2問、初めの質問を終わります。お願いします。

○町長（鈴木康友君）

まず、一つ目の50周年記念式典についての回答をさせていただきます。まず、あの式典をどのように評価をしているのかと御質問をいただきましたが、記念式典につきましては、御来賓の皆様や表彰対象者、関係者を中心に粛々と開催をさせていただきました。今回の式典は、当初予算にて御説明をいたしまして、行財政改革で予算縮小などを得ることで形を変えて、変更しながら実施をさせていただきました。300人以上の方々に御来場いただきましたので、お礼を申し上げたいと思います。50周年記念式典の開催時期、そして規模などにつきましては、過不足なく適正な規模での開催であったと評価しております。以上です。

○総務部長（安井慎一君）

次に、2問目の御質問です。町民が参加してよいのか全くわからなかったが、その意図はという御質問ですので、まず今回50周年記念の式典ということで11月3日に開催させていただきました。なぜこの日になったかということは、50周年とは別で毎年、町内における自治功労表彰式というのをやっております。これは町に対して各議会、あるいは農業委員、あるいは消防、こういった形で多面にわたって町に貢献があった方に対して自治功労表彰ということで役場で行っております。これにあわせて、今回は文化・芸術・スポーツと、そういったさまざまな分野で御活躍いただいた方、これ40周年事業も行いました。このような方とあわせて表彰者をお祝いする式典をしようということでスタートしたのが、意図でございます。そんな中で、今回は対象者をある程度絞って式典をやっというところが我々の意図でございました。そのため会場となったスポーツセンターにおきましては、駐車場の台数が非常に限りあること。それから、多数の来場者があった場合については、周辺交通環境にも配慮が必要と考えまして、町の公式LINE及びメール、こちらで皆さんに御通知して、徒歩または自転車での協力を呼びかけたというのが事実でございます。

それから3点目でございます。一般の町民の方は式典に何名見えたのかとの御質問でございます。一般来場者の受付名簿には47名の方のお名前を頂戴しております。一般の方につきましてもお名前を書いていただくという作業をしておりました。その方の名前

が数字が47名でございます。しかしながら、招待者と一緒にお見えになった方や、あるいは式典終了後の二部のほうですね、そちらにお見えになった方についてはお名前の記載がございません。その上で47名以上の方、多数の方がお見えになったというふうに認識しております。

それから4番目でございます。お見えになった議員さん、それから他の自治体の首長さんに、どのような声かけをしたのかという御質問でございます。愛知県知事を初めとしまして、本町に関係の深い国会議員の方、県会議員の方々、それから近隣自治体及び友好自治体の首長の方や、同様の周年式典に招待を受けた実績のある自治体の首長の方々に対して、式典の御案内をさせていただいたところでございます。

次に5番目でございます。5年後の55周年に記念式典を先延ばすなどほかに方法がなかったのかという御質問でございます。今回は40年に続きまして、50周年という節目に式典をするに当たりまして、出席いただく御来賓の皆様方には早い時期から御案内をしております。また表彰対象者の方につきましても、適切な時期に表彰を申し上げるため、50周年の本年に開催をすることが望ましいというふうに考えて進めました。以上でございます。

○町長（鈴木康友君）

私が所信表明で述べていた「みんなの大治」が全然なされていないのではないかとという問いに対してでございますが、まず、町政は町民のために行うものと考えております。今回の式典につきましては、多くのお客様を招集することが評価点とは考えておりません。式・会・イベントと役割がございます。町主催、共催、後援など、さまざまなイベントがございますので、所信表明で述べた「みんなの大治」につきましては、今後いろいろな事業を通じて推進してまいりますので、長期的、多面的に御評価いただければと思います。以上です。

失礼いたしました。二つ目の歳入増、歳出減を柔軟な発想でということ御質問をいただいております。行財政改革におきましては、推進すべき事項や、現在はまだ公表段階には至っていない案件もございますが、歳入確保は喫緊の課題であると認識しております。今後も引き続き改善に取り組んでまいります。なお、詳細につきましては、以降担当課より回答を申し上げます。

○総務部長（安井慎一君）

それでは御質問の中のちびっこ広場の関係でございます。ネーミングライツパートナーを募集することで歳入増と地域による維持管理コスト減の両立を図ることはできないかという御質問でございます。ネーミングライツを付与する企業等から、その対価として金銭に限らず、金額換算ができる役務の提供、または物品の提供を受けることも可能であると承知しております。歳入増、歳出減は喫緊の課題と認識してございまして、ちびっこ広場等、町有施設のネーミングライツにつきましては、引き続き調査研究してまい

りたいというふうに考えております。

それから次に、広告料ではなく、物品を提供していただくという柔軟な形でも広告事業を展開している自治体がある。歳出削減につながると思うが、本町では検討されているのかとの御質問でございます。議員御指摘の先進自治体の広告事業につきましても、私どもも承知しているところでございます。本町におきましては、広告つき窓口用封筒の無償提供を受けて住民課で封筒として、住民の皆様にお渡ししております。また、今議会の補正予算で提案していただいております、今1階の庁舎にもございますけど、広告モニターですね。今度は、AEDつきの広告モニターに変更しますけども、こういったところで、広告料による歳入増とAEDの借上料の削減という効果で現在は考えております。

○町長（鈴木康友君）

また、職員からさまざまな提案が出てくるようになるにはどのようにしたらよいかと御質問いただいておりますが、職員の皆様から多様な提案を生み出していくためには、まず提案に対して、適切な受け止めと対話が成立する組織風土をより一層推進していく必要があると考えております。提案制度そのものを主眼としているわけではございませんが、私が全職員との個人面談を一対一で、全職員さんと実施をいたしまして、幅広く意見も伺ってまいりました。今後も引き続き、職員の意見が活発に出される環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○1番（池田耕介君）

まず町長、答弁を先ほどの議員のときもそうでしたが、傍聴席じゃなくて質問した議員のほうを見て、御答弁をいただきたいなというように思いますので、お願いします。お答えいただいた点、お答えいただいたものについて、幾つか質問をしていきますが、議場のディスプレイ、もう一度お願いをいたします。先ほど町の公式LINEと11月3日の開催の数日前、日にち10月31日ですね。10月31日に配信をされた文言でございます。式典を開催します。また、町史魅力発信ブックのお披露目も行いますと、日時、場所、それから、先ほど御答弁いただきました駐車場に限りがありますので徒歩または自転車等の利用にて御協力お願いします。という、この配信を見たときに、この駐車場の限りがありますって先ほど御答弁いただきましたが、この対象が記念表彰を受けられる方に向けての案内なのか、一般の町民の方への案内なのかちょっとよくわからないなというように、率直に私が感じたので今回質問させていただいたきっかけではありますが、もちろん駐車場がたくさんないというのも理解はしていますが、一応案内があった駐車場は数カ所あって、あんまり自分が近くにとめて町民の方がとめられなくてもいけないなということで、一番遠い中学校の柔剣道場のほうに私、駐車をさせていただきましたが、とめたときも自分の車1台、式典が終わって戻ったときも、自分の車1台で、近くの駐車場は全然あいているという状況でしたので、何だか残念だなというように感じた次第で

ありますが、規模、対象者を絞って云々というお答えもありましたので、ここはちょっと聞いても答えが返ってこないかなと思いますので、質問をちょっと変えていきますが、まず今回の式典の内容についてこの場で改めてお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

今回の式典の内容でございますけれども、記念式典につきましては、式典を二部構成といたしまして、愛知県知事、地元国会議員の方々等の御来賓に御臨席を賜り、町制施行50周年を記念し開催したものです。第一部におきましては、文化・芸術・スポーツ等の分野で御活躍された方々、また継続的に町民生活を支援する活動を行ってこられた方々、また、地域振興に取り組んでいる団体において長年にわたりまして長の職を務めた方々など、町の発展に多大なる御貢献を賜りました皆様を表彰するなど、関係者への感謝と関係強化を伝える機会となったと認識しております。第二部におきましては、記念曲の披露、記念映像の上映、町史の解説、大治中学校吹奏楽部の演奏など、郷土への愛着と一体感の醸成に資する適切な内容であったと認識しております。以上です。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時04分 休憩  
午前11時05分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田議員どうぞ。

○1番（池田耕介君）

先ほどお答えいただいた式典の内容を一般の町民の方、当日みえた方が広く式典に見えた場合に楽しめるものであったのか、どのようにお考えかお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

楽しめるものであったかどうかということでございます。記念式典の内容につきましては、会場には雅の会によりますつるし飾りの展示や、第一部開式前のオープニングアトラクションといたしまして、大治太鼓保存会によります大治太鼓演奏をはじめ、第二部におきましては、記念曲製作時にコーラスで参加した子供たちが再結集いたしまして、記念曲を披露していただきました。また、社会教育課職員による町史の解説では、町の歴史を再認識する機会となったと考えております。さらに、大治中学校吹奏楽部の演奏におきましては、記念曲の演奏等、日頃の練習の成果を拝見することができました。これらのプログラムは一般の町民の方々にも楽しめる内容であったというふうに認識しております。以上です。

○1番（池田耕介君）

内容がどうっていうことではなくというかですね、私も参加をしまして特につるし飾り、本当にたくさんの数のつるし飾りがスポーツセンターの裏に並んでまして壮観というか、これはすごいなっていうように感じましたので、ただ人数、参加者の人数で考えると、式典の内容なのかもしくは広報の手段なのか、何か足りなかったからやっぱり参加者が少なかったのかなというように感じてしまうわけではありますが、先ほど47名と、もちろん多分そのあとで見えた方であったり名簿にお名前記載されずに見えた方もみえると思いますので、50人なのか60人なのかもう少し数は多いのかなというように思いますが、この記念式典の時点での大治町の人口をお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

11月3日時点の大治町の人口はと御質問いただきました。11月3日時点、ございませんので10月末の人口でお答えさせていただきます。3万3652人でございます。

○1番（池田耕介君）

多少の増減はもしかしたら数日間であるかもしれませんが、その3万3652人、3万3000人以上という人口に対してこの一般来場者、47なのか50なのか60なのか、この数についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画政策課長（水野 学君）

47名という数字をどう考えるかという質問でございます。表彰を重視した式典でございましたので、妥当な数字であったというふうに考えております。以上です。

○1番（池田耕介君）

今年度50周年であります10年前、40周年のときにも記念式典が開催されたようでありまして、議会だより、過去のを遡って平成27年11月11日発行のおおはる議会だより、ナンバー148号にこの式典の記事がありまして、そちら当時10月21日に開催されたようであります。スポーツセンターで町の発展を祝う町制40周年記念式典が挙行されました。当日は議員も約500人の町民の方々とともに式典に参加し、町の節目を祝いましたとありますが、大きく人数が違うかなあというように感じましたが、このあたり、どのように認識されているのかお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

50名というふうに数字今お伺いいたしましたけれども、40周年記念式典におきましては、来賓を含めた招待者の方々、その当時のコンセプトとして450名程度、来賓を含めて招待状を出しているというふうに記録にありましたものですから、予定としては466名に招待状発送するような形で考えておりましたので、式典の規模の考え方が異なっているというふうに認識しております。今回につきましても300名以上の方で、トータルで御来場いただいておりますことは先ほど答弁させていただいたとおりでございますので、そういうふうでよろしくお願いたします。以上です。

○1番（池田耕介君）

質問を変えます。来賓の方、壇上に見えた来賓の方、当日見えたのは何名だったかお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

来賓の方につきましては、24名の方々に御臨席賜りました。以上になります。

○1番（池田耕介君）

来賓24名といった人数に対して、一般来場者が40なのか50なのか60なのか、逆に言うと一般来場者の半分の数が来賓であると。例えば、1,000人規模のイベントであれば500人、来賓を招くのかということではないと思うので、この割合、適正な規模であって妥当な数字というお答えがこれまでのところでありましたが、改めて聞きますが、この来賓に対して2倍の数の一般来場者というのは、町の記念式典として妥当な人数という理解でよろしいでしょうか。

○企画政策課長（水野 学君）

適正な規模の式典であったかどうかというだろうかというふうに、その点に関しては、御質問にお答えさせていただきたいと思います。繰り返しになりますけれども、今回の式典は当初予算で説明いたしまして、行財政改革での予算縮小などを経ることで実施し、その中でも300名以上の来場者があったということでございます。企画政策課といたしましてもこの程度の規模ということで、先ほどのモニターの写真もございましたけれども、400席程度御用意をいたしておりましたので、過不足なく、適正な規模で開催したということで認識しておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○1番（池田耕介君）

式典というものの多分、考え方というか、のところの違いであるのかなと思いますので、私の個人の考えとしましては記念式典と、町制施行50周年記念式典と銘打つのであれば町民の方々多くの方々がたくさん楽しんでいただけるものであるとよかったなあと思いますし、さまざまな報道、ニュース、新聞等で近隣の自治体でこの近い時期に行われている式典等々、もちろん参加をしてないのでその報道のものになりますが、多くの方が見えて参加をして楽しんでいるものであるのかなあというように感じましたので、少し残念な気持ちと寂しい思いとがありまして聞かせていただきました。もし仮に自治功労表彰の延長といえますか、表彰をメインにということであれば、関係者記念表彰という形で、別に記念式典、皆さんどうぞという形じゃなく行われていれば私もこの人数であったりとか、規模に疑問を持つことはなかったのかなと思います。これは意見ですのでお答えは大丈夫です。時間もありますので、2問目のほうに移らせていただきます。

ちびっこ広場のことについて、お伺いをさせていただきましたが、ちびっこ広場に関しては、町有地のちびっこ広場、それから借地のちびっこ広場が混在しているかと思いますが、それぞれの場合におきましてネーミングライツを実施することにおいて障壁等

はないのか、お伺いします。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長どうぞ。

○企画政策課長（水野 学君）

ネーミングライツ、実施することに障壁はないかということの御質問でございます。

ネーミングライツを実施するに当たりまして、町有地につきましては、障壁がないものというふうに考えております。借地につきましては、原則として土地所有者の承諾があれば可能というふうに認識であります。ネーミングライツ、こちらの場合ですけれども、ネーミングライツと借地の契約期間のずれが生じる等のこと等が想定されますので、限定的な取扱いをすべきものというふうに理解しております。いずれにいたしましても、ちびっこ広場のネーミングライツにつきましては、事業効果等を精査いたしまして実施の可否を判断してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○1番（池田耕介君）

もちろん借地の契約、契約事項といえますか契約内容というか、もあるでしょうし、恐らく多分そこにネーミングライツ等入っていないと思いますので今後相談していただくことになろうかと思えます。また、募集を仮にしても応募がなければ意味もないものですので、精査はしていただきたいところではありますが、本当にさまざまな策といえますか、本当にあらゆることをぜひ御検討いただけたらなというように思います。

先ほどの物品の提供の質問のほうに移ります。今回の議会で、AED付広告モニター、またスポーツセンター、モニターの議案が出ておりました。運動する人であれば、スポーツセンター、本町体育館体育施設が多くあるわけではないので運動する人がスポーツセンターに多くいるというところで、スポーツセンターで広告事業を打っていくことは大変意味があると思えますし、例えば本町の特徴として出生率が高いといったことがありますので、であれば、子供の少ない町よりも例えば母子健康手帳のビニールカバー、これも横浜市さんが提供しているものの例でありましたが、そのような本町の特徴を生かし、打てる策は全て講じて、少しでも歳出の減、歳入の増を試みていただきたいと思えますが、本格的にそちらに取り組んでいくに当たりまして、例えばこれまでに取り組んできたノウハウがないであつたりとか、そこに取り組むための人員、役場の庁

舎の中での人数的なところでちょっと課題があるであったり、何か課題があるのか、お伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

まずは、課題でございますけれども、ノウハウにつきましては先進自治体の事例等を参考にするなどの手法で解決できることが多いかというふうに思っております。人員につきましては、基本的には業務量に応じた配置をしていくものというふうに理解しております。以上です。

○1番（池田耕介君）

これまで広く実施をしていなかった事業に取り組むということは、新たな業務が生じるということになると思います。業務量に応じた配置をとということではありますが、例えば横浜市役所と大治町役場でいっても全然人数も違うと思いますし、役場全体において人員は十分であるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長どうぞ。

○総務部長（安井慎一君）

人員についてでございます。なかなか現状としましては、非常に採用募集しても、やはり働く労働者の減少が見込まれて、本町でも非常に苦慮しているというところがございます。しかしながら、雇用については前向きに検討しておりますので、例えば新規事業があるようなところ、そういったところには当然配置も検討しながら進めていく考えでおりますのでよろしく申し上げます。

○1番（池田耕介君）

配置についてはぜひ適正にしていただければいいかなと思いますが、もし、このネーミングライツの事業、本格的に取り組んでいくというような場合に、現実的にいろいろな準備等もあると思いますのでいつごろからどのように募集をかけていけるというように理解すればよろしいでしょうか、お伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

町が歳入増、歳出減といえますのは喫緊の課題というふうに認識しておりますので、我々としましてはできるだけ早く、早い段階で実施してまいりたいというふうに考えて

おります。募集の方法等につきましては、議員御案内の横浜市の例を参考に申し上げますと、ホームページで広告事業に係る各課の案件が一覧で表示されておりました、非常にわかりやすいというふうに感じております。そういった先進自治体を今後もですね、調査研究してまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○1番（池田耕介君）

事業を展開するに当たって規約というカルールづくりであったり、広報であったりさまざまあると思いますが、できるだけ早い段階でお願いしたいなというように思います。

職員提案の制度ですね、最初に町長にお答えをいただきました。提案に対して受け止めであったり、対話、一対一の。職員の方々と今、面談もされたというように、前回の議会ですかねお伺いしましたが、何でしょう。ふわっとしたというか、理念というよりは具体的にこういう制度っていうところで何かあるといんじやないかということで、例えば職員の主体的な動きを促していくために、これも横浜市さんの例で本を読んだ中で、私が見たものであれば歳入を得る努力をした、もしくは歳出減の努力をした部署、部であったり課であったりには財政的な優遇措置、そこに予算をつけるというような、インセンティブのようなものをつけていたという事例がございました。このようなものも、もちろんそれを目的にといいますか、それは一つ、やる気であったり機運を醸成する喚起するものとしては有効なのかなと考えますが、そのような考えはございますでしょうか。

○企画政策課長（水野 学君）

インセンティブ予算導入について御質問を頂戴いたしたところでございます。こちらにつきましては、今後の研究課題の一つであるというふうには認識しておりますが、今のところ考えておりません。以上でございます。

○1番（池田耕介君）

いろいろなやり方はあると思いますので、部だったり課だったりっていう単位のものもあれば、もしくは例えば個人に対して何か提案をしていただいた方に対しての報償というか評価であったりとか、さまざまやり方はあると思いますので、ぜひ、有効なやり方を見つけていただければいいかなというように思います。

いろいろ、特に50周年記念式典につきましてはいろいろ言いましたが、それが本意だったかというところではなく、初めに言いました「みんなの大治」という言葉には、もちろん大治町役場でたくさん働いてみえる方々、職員さん方も含むと考えています。今回の式典を私は当日行って列席というか参加をさせていただいたわけですが、一番そこに向けて準備であったり、企画であったり、骨を折ってこられたのは役場の職員さん方だと思いますし、その職員さん方が終わったときにどのように捉えていたのかはわかりませんが、できれば頑張ってよかったなって、これまでの労が報われたなって思えるも

のがいい仕事なのかなというように感じますし、これから記念式典に限らずさまざまなイベントであったり事業がありますので、町民の方であったりそこに携わる職員さんであったり本当にみんながいいなと思えるものだったり、みんながいいなと思える大治町にぜひしていただきたいな。そのために、当然財政的に余裕というか、そこに割くお金も必要であると思いますので、そのための提案等さまざま今後していきますので、ぜひ所信表明で述べられた「みんなの大治」さまざまな事業で今後もというお答え町長から初めにいただきましたので、ぜひ実現いただきたい旨お願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若山照洋君）

1 番池田耕介議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番林 健児議員の一般質問を許します。

林 健児議員どうぞ。

○10番（林 健児君）

10番林 健児です。議長のお許しをいただきましたので、私の質問に入りたいと思います。去る8月町長就任後の初議会、9月定例会の私の一般質問の中で、町長はまず初めに行うべきことは学校校舎の改修だとおっしゃられています。本町の学校はかなり年月が経過しているため老朽化している建物が多く、いち早く改修を必要としている校舎が多々あります。この校舎の改修をどのように進めていこうとされておるのか。箱物だけでも南小、西小、中学校、公民館、本庁など、改修工事を必要としている建物が数たくさん多くあります。どのように進めていくかをお聞きいたします。

次に、現在本町では18歳までの子供の医療費が無償となっています。他市町と比べ比較的若い世代が多い本町の子育て世代の方々から大変助かっておると大好評をいただいておりますが、9月議会では町長は対象年齢の引き下げを検討するとの答弁でしたが、どのように検討をされたのか。お聞きいたします。

続きまして、国民健康保険の運営についてお聞きいたします。9月議会では再三にわたり、一般質問、質疑等で一般会計から繰り入れはしないとの答弁がありました。現在繰り入れをして運営している国民健康保険をどのように財源を得て運営をしていこうと考えているのか。

4番目に、公約や9月議会にて町長は副町長の就任は一時休止するとのことでしたが、その考えに間違いがないか、再度町長にお答えいただきたい。以上で1回目の質問を終わります。

○教育部長（水野泰博君）

初めに、学校校舎の改修をどのように進めていくかとの御質問です。校舎の改修につきましては「大治町学校施設長寿命化計画」におきまして、まず南小学校、その次、西小学校、その後、中学校の順で長寿命化改修工事を行うという計画がございます。その中で、南小学校の長寿命化改修工事につきましては令和6年度に基本調査基本設計が既に完了しており、令和8年度につきまして、来年度につきまして実施設計を行いたいというふうに思っております。実施設計ができました以後、令和9年度以降に複数年をかけて長寿命化の改修工事を実施していきたいというふうに現在のところは考えております。ですが、現時点では来年度の予算編成、または行財政改革にも取り組んでいるところでございますので、どちらにしましても財政状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。なお、その後の西小学校、大治中学校につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように他の公共施設の改修につきましても多々ございますので、各学校は校舎の状況も現状も確認しながら町全体で調整しながら進めていきたいというふうに現在考えております。以上です。

○町長（鈴木康友君）

以降続けて、三つの設問について回答をさせていただきたいと思っております。

子ども医療費についてどのようにしていくのかと御質問いただいた件につきましては、現在、緊急行財政改革プランの中で事業の先送りでしたりとか、既存の事務事業の縮減等の調整を行いつつ、令和8年度の当初予算編成を行っている最中でございます。子ども医療費の今後の方向性につきましても、町全体の事業や予算等のバランスを見ながら検討しているところでございます。

続きまして、今後の国民健康保険運営について御質問についての回答です。令和7年度の国民健康保険特別会計予算は一般会計から繰り入れを行っております。令和8年度当初予算編成につきましては、一般会計の財政状況を考慮しながら国民健康保険特別会計運営についてを現在精査しているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして副町長の件につきまして、公約や9月議会で一旦一時停止をするという話であったがどうなのかと御質問をいただいております。8月4日より就任いたしまして、副町長不在の中で進めていく状況でございますが、国や県との連携強化、そして、推進に必要な事業が見えてまいりました。新制度立案等でございます。自分一人では立ち行かない部分もございますし、副町長、私が就任する前後におきまして、副町長の推挙について期間を触れず見合わせる等の旨の発言をいたしました。これにつきましてはお

わびして撤回を申し上げたいと思っております。こちらにつきましては、自分が就任しておらず見通しが立たなかったゆえでの発言でございまして、副町長は非常に重要な役割であると考えております。大治町の町益を考えたとき優秀な方をなるべく早い時期に御推挙をさせていただき、議会の承認をいただきたいと現在は考えております。大治町がよりよくなるためにどうか御理解を賜りたいと存じます。副町長の職についての詳細につきましては担当より御説明をさせていただきます。以上です。

○総務部長（安井慎一君）

副町長の職責についてでございます。副町長につきましては地方自治法第167条におきまして普通公共団体の長を補佐し、普通公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどる。その補助機関である職員の担任する事務を監督し、普通地方公共団体の長の職務を代理するというふうに規定されております。以上でございます。

○10番（林 健児君）

では1問ずつ聞いていきたいと思えます。学校改修、令和6年に南小の改修基本設計ということで、1628万円の予算で調査・基本設計を行っていると思えますが、この基本設計の結果どのような調査結果が出たのか、それをお聞かせ願いたい。

○学校教育課長（太田悦寛君）

調査の結果につきましては、校舎のほう老朽化のほうが大分進んでおり、改修の必要があるという結果が出ております。以上です。

○10番（林 健児君）

改修の結果があることはわかってるんですよ、これね。改修の調査と設計するって言うてんだから、改修しなくちゃならないことはわかってるわけですよ。今の改修基本設計でどんな内容の調査をされてどんな結果が出たのか、それを聞いてるんです。いいですか、改修することはわかってます。

○学校教育課長（太田悦寛君）

建物の屋根の防水、外壁、クラックがあったりですとか、そういったこともございます。そしてコンクリートの劣化のほうも進んでおりますので、そういった部分も改修が必要があると。また、ライフライン、電気・ガス・水道等についてですが、こちらについても老朽化が見られるということで、改修の必要があるというふうに出ております。以上であります。

○10番（林 健児君）

屋根が防水も大分老朽化しとると。クラックが起きていると。コンクリート自体ももう非常にもろい状態になっていると。そういった状況の中で今言われたライフラインまで含めて、ユーティリティーのどこまで含めて、これを改修するということになると幾らぐらいかかるんですか。全部やると。

○学校教育課長（太田悦寛君）

先ほど申し上げたところに含めまして、学校からの要望が出ている部分ですとか建物の内部で床ですとかそういったところもちょっと含めての金額になります。ちょっと大きめの金額になるんですが、基本設計の時点での概算の金額ということでちょっと大きめの金額になってることは御承知いただいてよろしくお願ひします。金額につきましては15億円程度ということで、基本設計の中では金額が出ております。以上でございます。

○10番（林 健児君）

15億円。これ、今南小1校で15億円、結構な金額だと思いますけど、8年度、これ実施設計やられるというふうにおっしゃいましたが、8年度の実施設計の金額は幾らを見込んでいますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

8年度の予算といたしまして現在実施設計業務として4200万円ほど、設計の支援業務ということで450万円ほど見込んでおまして、合計で4600万ほどの予算を要望させていただいております。以上です。

○10番（林 健児君）

この今の金額ね、今1628万足す4600万。約6200万ほぼ設計にかかる。工事をすると15億かかる。これ1校だけですよね。こういった予算のかかる改修をどのように財源を入れてどのように改修をしていこうと思っているのか。その点をお聞きします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

工事の内容につきましては先ほど申し上げました15億円というのはかなり多く見込んでいる状況だと思います。これから安全に関わる場所は必ず行っていき、削れる部分は削れるようにということで工事費のほうを圧縮していきたいと思ひます。もちろん歳入につきましては補助金のほうも活用して進めていきたいと思ひております。以上です。

○10番（林 健児君）

今の15億のうち補助金取れる見込みがある金額ってのは大体どれぐらいですか。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長（太田悦寛君）

補助金の見込みでございますが、およそ4億円程度と見込んでおります。以上です。

○10番（林 健児君）

15億円のうち4億円と。この11億円は町で出していかなくちやいけないということでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

補助金とは別で起債のほうを借りる予定をしております、そちらの金額のほうがおおむね6億円程度と見込んでおります。以上です。

○10番（林 健児君）

6億円借りると。4億円補助金ということで約5億円は手出しで出していく必要があると。この5億円を何年かけて、この南小改修していこうとしているのか。その点をお聞きします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

現在のところは複数年ということで、3年以上かけてというふうに考えております。ちょっと期間につきましてはまた予算の状況ですとか、また見ながらということになりますが、複数年かけてということで考えておりますのでよろしくお願ひします。

○10番（林 健児君）

何が言いたいかという、これ南小終わったら次々、西小それから中学校と、随時行っていく必要があるということですね。私が言いたいのは必要な部分、まずは外壁、それから屋根の部分これを早急に各校ともやっていく必要があるんじゃないかと。そのあと床とかそういった中のことをやられたらどうなのかなと。ちょっと補助金等の関係もちょっと私もわかってない部分がたくさんあるもんですからあれなんですけど、この15億円かかるのをもうずっとこれをやり続けるというところが、ちょっと非常に財政上からいくと難しいんじゃないかというふうに思っています。その辺のところをこれ一気にやるべきなのか、そういったそういう部分補修的なことがやれるのか、その辺のところに関してはどうでしょうか。

○教育部長（水野泰博君）

議員おっしゃられるように、やはり補助金の関係である程度国のほうから要件とかがございまして、補助金の要件、長寿命化に必要なということでコンクリートについて酸化している部分を中性化をしたりとか、あと鉄筋の腐食対策、また鉄筋のかぶりの厚さを確保するというような要件が示されておりますのと、あともう一つライフラインについて改修を行うというような要件がございまして。国庫補助を受けていく中での対策であれば、それは要件としてやっていかないといけないというようなことになるとは思いますが、国のほうにも何年間に分けてやっていかってというのは働きかけていうか、お聞きしておるんですが、それは別に何年でもいいというふうに聞いてますので、できる限り先ほどから議員さん言われるように安全なところをまず最初にやっていきたい。例えば複数年で分割の仕方についても、安全面をまず一番に考えながら部位部位でやっ

ていっかけていこうようなものも、来年度の詳細設計でしっかりと決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○10番（林 健児君）

非常に難しい進め方だと思うんですけどお金もかかりますしね。そういったところを考えながら進めていただきたいと思います。本当に急を要するような屋根の防水だとか、外壁補修、これは本当に鉄筋が今腐食してコンクリートが爆裂してクラック等でさびると。鉄筋がさびてコンクリートが爆裂するようなことが起きてます。こういう爆裂して子供の頭にコンクリートが当たるだとか、そういったことが非常に懸念されるので、もうできる限りやっぱり早い改修を行っていただきたいと思います。

2番目、18歳未満の子ども医療費の無償化というところで、今町長検討中だと言われましたけど9月議会でも少しお聞きしましたが、町長が書かれたビラに廃止と書かれたったんですね。この廃止という意味がわからないと。わかりかねるということを町長言われました。廃止の意味がわからないのに廃止の意味を書いとるわけですよ。もう、これもちょっとどうかと思いますけど、廃止とは制度を終了するとか、サービスの提供をやめるとか、ルールを無効にするとか、これまで続けていた行政処置を措置をやめる、取りやめるといった意味合いなんですね。そういったことをわからずにこれ書いとると。でも対象年齢を引き下げていくとかそういったところを検討しておるといところで、行革の中でもんでから返答するという、検討してますという話なんですけど、町長自体はこういう思いを持ってビラに書かれたんだから、町長の思いはどういうふうですか。行革の内容はさておいて、そこをお聞きします。

○町長（鈴木康友君）

子ども医療費につきまして、現在は18歳まで通院・入院ともに無償となっております。現在、大治町は財政において予断を許さない本当に逼迫した状況でございます。こちらについて全体のバランスを見ながらうちの町としてどのように大治町を事業していくのかというところを当初予算の編成で行っている最中でございますので、その編成、その数字が見えてくるまでお時間をいただきたいと思います以上です。

○10番（林 健児君）

今、町長見えてないという状況で、見えてない状況でこの廃止ということをビラに書かれて当選されたということなんですね。そんなこといいんですか。わからないこと書いて中入ったらわかりませんと。そんな話あるんですか。いいですか、町民福祉はこれ最も重要だと思ってます私。そしてこれから本当に町を背負っていくこの若者たち、ここにメスを入れていくということは何だけの覚悟があるのか。そういったところを町長わかっておるのか、その点をお聞きします。

○町長（鈴木康友君）

私も母子家庭の身でございまして、本当に自分自身で学校に行くお金でしたりとか、

生活費を稼いだりしていたものでございますので、社会福祉の重要性というのは、本当に深く認識しております。18歳医療無償を廃止したいということではございません。廃止を検討せざるを得ないほど今の状況が財政の状況が全体として苦しいということです。ですから本意としては守りたいです。給食費の無償も取り沙汰されてます。いろいろなものについて社会福祉は広げていきたい。これは本心でございますが、予算、大治町の今の本当に予算の今、健康診断ではないですが全ての精査をしている最中でございます。この続きで質問でもございますが、国民健康保険も同様でございます。社会福祉について、自分自身が後退をすることはしたくない、これは本心でございますが、予算の枠を見て大治町が存続できる状況というものを整えていかなくてはいけない。その旨で廃止も検討せざるを得ないのではないかと、選挙中にお話を申し上げたものでございます。以上です。

○10番（林 健児君）

この制度、令和5年10月に制度を導入してからまだ数年しか経過しておりません。まず私が言いたいのは、僅か数年でこれを撤回しようとする事自体、行政として一貫性を欠き、住民に対して極めて不誠実と言わざるを得ません。制度を導入したときには子育て支援の強化、若い世代が安心して子供を育てられるまちづくりを掲げていたはずで、それを短期間で方向転換し、廃止、引き下げに向かうということは、住民への説明責任を果たしているとは到底言えません。この制度は町の未来を支える子供たちの健康を守り、子育て家庭の不安を軽減し、そしてひいては大治町の持続的な発展に寄与するものであります。私は子供の健康と命を守ることに優先されるべき施策はないと思っております。未来を担う世代への支援を削ることは町の未来を削ることです。そんなことがあってはならない。以上の理由から私は断固として反対いたします。よくよく検討して考えていただきたいというふうに思います。

次に、国民健康保険についてお話いたします。令和6年度の本町の収納率ってというのは何%ですか。

○保険医療課長（水野克哉君）

令和6年度の収納率は90.12%でございます。

○10番（林 健児君）

令和6年度から令和7年度、今年にかけて40歳の平均世帯、国民健康保険料が約3万5000円ほど世帯で増えておると思うんですね。これが、町長繰り入れしないという状況になると、この状況が幾らになったらこれが運営されていくのか、その点をお聞きします。

○福祉部長（大西英樹君）

令和7年度予算を含む過程で一般会計の繰り入れが約8200万不足しております。これを税率で補おうとしますと、この8200万を今、当時の予算編成のときには約5,600人おりますので、8200万円が5,600人で割るということになりますと一人頭、約1万4600円程度上

がるということになりますので、4人世帯であれば掛ける4ということで5、6万、年額にすると今よりも上がるというような単純な計算ではございますが、そういう試算でございませう。以上です。

○10番（林 健児君）

一世帯で年間5、6万と。この金額を町としてはどのように考えておるのか。今の国保加入世帯の皆様に対するこの金額、これをどのように捉えておるのか、そこを聞きたいと思ひます。

○福祉部長（大西英樹君）

先ほど議員がおっしゃられました6年度から7年度にかけて約3万5000円程度上がっている。さらに、これを一般会計を入れないとすると、そうしますと来年度はまた試算が今検討中ではございますが、場合によっては10万円程度、この一連の保険税の値上げが出てくるだろうということが予想されます。この金額については、令和7年度予算編成を編成する際に、議員の皆様には資料提供しておりますが、令和10年度まで段階的に保険税率を上げていって、緩やかにして各世帯の負担をなるべく軽減していきたいというようない提言をさせていただきました。県には各町村ごとの標準税率というものが定められております。そのものにつきましては、大治町はまだ県が求める税率まで届いてないものもございませうので、そこまでは引き上げていきたいなというところが、令和9年度10年度にかけてそこまで戻していきたいということだす。当時の資料にもお出ししましたとおり、令和9年度に標準税率に上げたとしても、やはり一般会計繰入金が少ないだろうというようない考え方もございませうので、これを全て一般会計繰入れをなしにするということになりますと、先ほどから申し上げております負担が非常に大きいという形になりますので、やはり段階的にやっていくべきだろうと。もう一点、各保険者には来年度から子ども・子育て支援法によります特別な徴収が始まります。こちらにつきましては、国が今試算しているところではございませうけれども、一世帯当たり200円、300円、こういった一人当たり加算がなされます。こういったことも踏まえますと、より各家庭には負担が大きくなっていくというのが現実でございませう。以上です。

○10番（林 健児君）

ただでさえ来年度から子ども・子育て支援金というものが追加されてくるという状況の中で、国保加入者さらなる負担を強いられてくる話なんだすね。今、部長の話でいくと段階的に繰入金を減らしていくという話だったんだすが、9月議会では町長は繰入れはしませうという回答されてます。この点についてどういふ違いがあるのか、お聞かせ願ひたい。

○町長（鈴木康友君）

現段階で、町の財政は極めて逼迫している状況でございませう。繰入れをするということは、国民健康保険加入者の皆様の料金が急激に上昇することを防ぐために、町の財

政のほうから国民健康保険特別会計のほうにお金を入れるという行為でございますが、入れるお金が本当に捻出できるのかと。そこを当初予算で、本当にそれだけのお金が見出せるのかというところを試算しているところですが、現状のところ繰り入れは難しいだろうと。繰り入れはない状況で値上がりさせざるを得ない状況ではないかということで発言をいたしております。以上です。

○10番（林 健児君）

ですから、今町長の言ったことと部長の言ったことが違うということをおっしゃっています。部長は段階的になくしていこうと。町長は入れないと。どっちなんですかこれ。中で話しとるんですか。町長はこう言ってる、部長はこう言ってる。どっちを信用したらいいんですか、我々は。国民健康保険の保険料を払ってる人はどっちを信用したらいいんですかということをお聞きしています。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 休憩

午後0時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長どうぞ。

○福祉部長（大西英樹君）

私が今答弁させていただきましたのは、令和7年度予算編成に当たりまして、令和7年3月の議会だったと思いますが、そのときに提出をさせていただいた資料に基づいて説明をさせていただきました。この今回令和8年度予算を組むに当たりましてもこういったようなあらゆる試算として、町長と協議を実際にはしております。ただその中で町長からお話があったのは、予算編成中ということで、ちょっともうちょっと検討したいというような話は聞いております。以上です。

○10番（林 健児君）

非常に何かわかりにくい説明でしたが、令和7年の当初予算でのお話であったと、部長の話はね。町長の話はこれもう繰り入れしていかないという状況だと。ところが1年間で国保加入者、40歳平均世代の世帯、1年間で10万ぐらい上がるんですよ。1年間10万ですよ。これ今90.12%の収納率が、これ上がったことによって収納率減るんじゃないですかこれ。減ったらお金が足りなくなるわけですよ、さらに。そういった状況で本当にゼロで運営していけるのか。本当に行けますか、町長これ。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後0時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長どうぞ。

○総務部長（安井慎一君）

私のほうから財政的なお話を少しさせていただければと思います。これまで過去において数年間、大治町ではやはり歳入が限られた中で社会保障費等さまざまな経費が増大を続けてきたというところから、歳入意味合いの歳出ができてない状況が続いてまいりました。これを歳出を予算組むときにどうしたかと申しますと、町の貯金であります財政調整基金、こっからですね、例えば年2億から4億円で繰り入れですね、繰り入れをして歳出の運営を行ってきたという経緯があります。しかしながら、直近では大型事業も少しありまして、その中で一番は大きいところは社会保障費の例えば障害サービス費、あるいは保育所の運営経費、こういったところのサービス給付費というのがかなり増えてまいりました。このため財源不足となって令和7年度当初予算を組むときに6年度末で12億あった財政調整基金が予算上は2億まで減るという形になりました。ただ、実際はこれとは異なりまして、実際に7年度使った分、それに対して不足する分繰り入れてくるということになります。このようなことから7年度予算組むときに当たっては、議員の皆様方にも大分いろんな御審議いただきました。本当に現状としては大治町は厳しい状況であります。こういったところから、現在令和8年度に向けて予算編成を今しております。現状、12月いっぱい金額を確定して、最終で1月上旬から中旬にかけてそこで令和8年度の予算額を決定してまいりたいと思っております。この中には町の全ての事業に対する検討をしましてどのような状況で予算を継続する、あるいは縮小する、あるいは延期していくとそういうことを判断してまいります。先ほど二つ質問がありました。子ども医療それから個々の一般会計から繰り入れ繰り出し、あるいは後期、介護こういったところにも繰り出しがありますので、最終的には町全体の予算の中でどれぐらい例えばお金が出せるのか出せないのかというところをそれぞれ計算しまして最終判断をしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○町長（鈴木康友君）

国民健康保険の来年度の料金につきましては上がることは間違いないと思われます。その中でどこまでの金額になるのかといったところも県からの本算定、数字などをこちらでも確認をさせていただいて、最終的な数字を皆様にお示しをしていくものだと思っております。

おります。現状では、何を申し上げたいかといいますと、町の財政は本当に思うよりも本当に厳しい状況です。その中で保険料が上がることを、別に繰り入れをするというのは値段を下げるということを否定しているわけではありません。そうしたくないということではありません。先ほども申し上げました福祉の後退は自分も望んでおりません。が、大治町の予算は限定、決まっております。その中でどのように運営していくとかというものについて今必死に精査をしておるところでございます。ですから自分の繰り入れはしないという発言につきましては最高額まで保険料が上がる可能性もあるということで発言をさせていただいております。それぐらい保険料が上がる可能性もある。ただ、そうせざるを得ないほど大治町の財政状況が傾いているというところで御認識をいただければと思います。以上です。

○10番（林 健児君）

これも先ほどの18歳未満の医療費と一緒に。見えてない状況でこういう発信をすると。それがいかなもんかということ言ってるわけですが、僕は。全く見えてない状況で発信する。でもやっぱり検討します。どういうことなんですか、これ。もともと発信しなかったらいいじゃないですか、そしたら。検討するなら。でもこういうふうに行きたいから発信するんでしょう。それがいかなもんですかということ聞いてるわけですよ。選挙公約で言ったのは、ビラは公約ではないとか、本当にですね、何を信じたらいいんですか町民は。いいですか、先ほどの子供の医療費も削って、よもや、よもやですよ公用車廃止するって言ったのを廃止せずに新しい車に変える。アルファードに変えるとかそんなことはないでしょうね、これは。そんなことあつてはならないと思いますよ。これからの子供たち、大治町を担う子供たちの子供の医療費を削って公用車のアルファード入れる。そんなことは絶対ないでしょうね、その辺は。そこをお聞きします。

○町長（鈴木康友君）

公用車の廃止につきましては前回の議会のときにもお答えをさせていただいたとおり、その車種どうこうとかは申し上げておりませんが、今の金額からよりよい全体として予算枠が下がるような形で使い道がないかということで発信をさせていただいたものでございます。いい車にしようとかそういうことではございません。そして今リースをやめちゃうとかえって経費がかかるため、今の車をリースを続けて運用をさせていただいております。また、自分が選挙前に申し上げたのは、逆に言いますと福祉の向上等々についてうたっているわけではございません。逆にいうとネガティブな状況を先に発信をさせていただいております。それぐらいのことを選挙前に申し上げたということです。それだけうちの財政が厳しいぞということを発信させていただきました。値段を下げるすだったりとか、福祉の向上をしますと言って当選してるわけではなく、逆に下げますというふうに発信をさせていただきました。その中で担当部局からそれでは余りにも上

がり過ぎなのではないかということで予算要望をいただいております。そこがかなうのかどうかを今必死になって予算査定をさせていただいている最中でございます。ですからこちらのほうが何かするからそういった福祉に対して目を向けていないということではなく、本当にどのようにしたら予算が策定できるのかということ在必死になって今行っている最中でございます。自分自身も福祉の減退、衰退が望んでいるわけではございません。ただそれぐらいの危機があるということを発信を申し上げているのでございます。以上です。

○10番（林 健児君）

いや、今聞いたのはそういった福祉の子供の医療費を削減して新しい公用車を入れると、そういったことはないでしょうねということ聞いたんです。ないかあるかしかないんですよ。あるのかないのかしかない。4番目の質問に行きますけど教えてください。

○町長（鈴木康友君）

こちらについてはその他の公用車の契約等々についても、いろいろと各関係各所に御相談を、また議会のほうにも御相談させていただいてる内容もございしますが、今の段階で何か新型のアルファードを入れてどうこうということにはございません。以上です。

○10番（林 健児君）

わかりました。ないということですね。じゃ、4番目の質問に行きます。副町長の問題です。副町長ですね、町長は一時的に休止すると言われてました。そして先議会でも、そういった内容のことをおっしゃられておりました。ところが本当に数カ月なのか、その時点なのかちょっとわかりませんが、優秀な方がいたから副町長を置きますと、置きたいです、というようなことが私の耳に入ってまいりました。これって鈴木町長支援してきた町民の皆さんにこれ不義理し過ぎじゃないですか。私が考えるに副町長、一時休止しますということで休止する。公用車も廃止しますということで廃止する。これを数年続けてこうやってやってみましたと。やったけどどうしようもないと。やったけれどもこれはどうしようもないから何とかしてほしいと。こういった話なら筋の通った話だと思うんですね。置かないって言ったすぐから優秀な人間がおったから次やってみましょうと。これっていうのはどうも私には考えられない。これ公に発信しとるわけですね、町長は。それを本当の数日でころころ変わっていくのか。ここが私がどうも信用ならないところなんですね。その点いかがでしょう。

○町長（鈴木康友君）

発言の内容につきましては、9月議会におきましては優秀な方がいたらそのように検討させていただきますということと、あと選挙前におきましては、副町長の一時休止も一つの案ではないかということで確かに発信はさせていただきました。この旨につきまして、もしこの副町長をいつとき置かないという政策において私を支持していただいたということでございましたら、ここに関しましては冒頭申し上げたとおりおわびして撤

回申し上げます。こちらにつきましては副町長という役割につきまして、今、自分のほうも就任をさせていただいたときに、県・国との調整としていろいろな政策についてもつながりが必要でございました。また、こういったものをやっていこうというふうに自分が方針を示したとしても、それが具体的に条例、そして規約、政策というもので落とし込めなければ動いていくことができないということにつきまして見通しが甘いと言われれば、おっしゃるとおりでございます。

[発言する者あり]

○町長（鈴木康友君）

その旨につきましてはこの場において深くおわびして謝罪を申し上げます。申し訳ございませんでした。しかし、大治町がよりよくなっていくために、自分自身の発言に関して非は認めます。しかし、未来に向かってよりよくなっていくためには、自分自身の浅学ゆえ見通しが甘かったということについては深く反省をし、今後優秀な方を副町長のほうに御推挙し、皆様に御賛同いただいた上で町政を進めていくこと、これについては議員のおっしゃるとおり、私自身の浅学ゆえ申し上げたことについては深くおわびを申し上げます。以降におきましては、優秀な方をお招きし大治町益がよくなる方向で考えていきたいと思っております。以上です。

○10番（林 健児君）

町益になるということですね。今、町長言われたこと、これ今の副町長だけにとどまらない。先ほどの国保の件もそう、18歳未満の医療費のこともそう、これがことごとく自分の言われていることと違うことをやり、やってこようとしている。そこが3万3000人の長として本当にそれでいいのか。町民はそれについていくのか。国民健康保険も繰り入れやめたら10万円上がるんですよ。10万円ですよ。今現状、県は収納率を約95%ぐらいで見とるんですね。でも今現状で90.12%、もう既にこの時点で5%近くの乖離がある。そういったものを町が負担しておるわけなんですね。それをなしにするともうまともにこれ来るんですよ。そういった状況で本当に運営できるのか。先ほど私の前の議員もおっしゃってましたけど「みんなの大治」という言葉を返せというようなことを言われている方もおられるわけですよ。本当に自分が発信してきたことと違うことを、本当にこの数時間の中で執り行われていく。本当にこんなことがあっていいのか。もう非常に私は言ってることとやっていることの乖離に本当に憤慨します。やっぱり言った以上はやっていただきたいというふうに思います。本当に、この短期間のうちで副町長を置くということは一時休止する意志がなかったということ。就任直後から副町長探しとったわけですよ。どう思いますかこれ。どう考えますか。今、本当に町長謝りますと、申し訳ございませんでしたと。謝ればいい問題ですか、これは。3万3000人に発信しといて申し訳ございませんでしたと謝ればいい問題なんですか、これは。もう少し、社会人として責任を持っていただきたい。言ってることとやってることが違い過ぎる。本当にるるい

ろいろありまして今検討中というのも本当にあやふやな回答ばかりでしたけど、もっとですね、本町にもっと夢のある施策を行っていただきたい。もっと盛り上がるような、先ほどの議員の話もありましたけど砂子南西部に中日ドラゴンズの二軍の練習場を持つてくるとか、もうそういったようなもっとう夢の広がるような話をしていただきたいと私は思います。引き続き国民健康保険の件も医療費の件も引き続き注視してまいりますので、行革でどういった話になるのかわかりませんし行革の中の話では済まない話かもしれません。そういった面を考慮しながら町政を運営していただきたいということで、私の質問を終わります。

○議長（若山照洋君）

10番、林 健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時28分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、2点、町長に質問させていただきます。

町制施行50周年オリジナル曲の活用につきましてを表題として質問させていただきます。50周年の記念曲「Oh!はるラブ」「大治町応援歌」が、11月3日の町制施行50周年の式典で、まほろば遊さんと大治町を担ってくれる大切な子供たちが、また中学校の吹奏楽の生徒の皆さんが元気いっぱい披露していただきました。「Oh!はるラブ」「大治町応援歌」の制作については、町民の皆様からの大切な税金を使ったのだからもっとも活用されるようPRすべきだと思います。

そこで、2点お伺いします。1点目に、令和6年6月の一般質問の答弁の中で、継続的な幅広い活用を考えているとの御答弁であったが、その後どのように検討されたのか。

2点目に、行政無線で10秒から15秒の音楽を流すお考えはないのでしょうか。町長の考えをお聞かせ願います。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（鈴木康友君）

町制施行50周年記念曲の活用についての御質問をいただきました。50周年の本年のみに限らず次年度以降につきましても未永く町民の皆様が親しまれる曲となるよう、継続

的に周知そして活用に努めていきたいと思っております。なお、詳細につきましては以降担当課より回答をさせていただきます。

○総務部長（安井慎一君）

それでは記念曲をその後どのように検討されたのかとの御質問でございます。活用の検討としましては、町内関係施設、医療機関や商業施設へ記念曲を放送していただくようお願いに伺いました。放送機器がない等さまざまな事情で依頼した施設全てにおいて放送ができていないわけではございませんが、活用が可能な施設では放送していただいております。また広く周知するために、広報8月号への掲載や各種SNSの配信、加えて、子供たちにも親しみのある曲になるよう小中学校の保護者へメールも周知しました。特に、大治中学校吹奏楽部におきましてはぜひ演奏に御活用いただきたいと考えていることから、パート譜をそれぞれ作成し積極的な演奏をお願いしているものでございます。また、各課へも町の事業で積極的に活用するよう周知したところであり、保健推進員主催の事業や100歳大学の講義等で演奏を行ったり、歌っていただいております。

次に、2問目の御質問でございます。無線で10秒から15秒の音楽を流す考えはないのかとの御質問でございます。こちらも令和6年6月の議会で一般質問がございました。このときの回答で、音量、鳴動時間、放送回数などを考慮して検討していると答弁しておりますが、その後、記念曲の活用について検討いたしましたところ、防災行政無線につきましては過去に中止した経緯から音楽を流すことは非常に難しいと考えております。よろしく申し上げます。

○4番（後藤田麻美子君）

1点目のところで質問させていただきます。暑いときに職員の皆さんが本当に暑い暑い時期にもかかわらず、一生懸命、各商業施設、医療機関、町内の関係施設等にも啓蒙に歩いてくださったことは本当にありがとうございます。まず、町内関係施設、医療機関、商業施設等の活用実績というのはどうなっているのか伺いいたします。

○企画政策課長（水野 学君）

まず公共施設でございますけれども、総合福祉センターにつきましては3階の児童センターのほうで午後3時から10分程度流しているということです。はるっ子ハウスにつきましては午前11時からと午後4時からの各1時間程度放送しております。各小学校につきましては、休憩時間等を利用してそちらで放送しております。中学校につきましては先ほども申し上げましたけれども吹奏楽部で演奏曲として取り上げさせていただいております。次に、幼稚園・保育園等につきましては、朝夕の園児の送迎時間等に放送していただいているというふうに聞いております。医療機関・福祉施設につきましては4施設で放送していただいているというふうに聞いております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。本当にいろんな面で事細かくやったださっていることに感

謝申し上げます。

では、町主催のイベント等で放送することはできないのでしょうか。いろんな機械器具とかいろいろのこともありますが、放送することはできないかお尋ねいたします。

○企画政策課長（水野 学君）

イベント等での記念曲の放送について御質問いただきました。こちらにつきましてはイベント開始前ですとか、終了後にBGM等での利用など積極的な活用を各課やそれから学校等に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

積極的に活用していただきたいと思っております。近い日にちとしてのイベントといたしましてクリスマスコンサートがあります。この席に着かれるまでの間の入場の間です、ね、「Oh!はるラブ」イメージソングを流していただくお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○企画政策課長（水野 学君）

社会教育課のほうで確認させていただきましたところ、クリスマスコンサートのほうの第1部と第2部の間の中で記念曲を流す予定であると聞いておりますので、よろしくお願いたします。

○4番（後藤田麻美子君）

先ほどのコンサートの件もそうでございますが、また来年度、小学校の入学式等で入場する際に流していただくお考えはどうでしょうか。

○企画政策課長（水野 学君）

繰り返しになりますけれども、今後の積極的な活用法ということで引き続き学校等にも働きかけてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○4番（後藤田麻美子君）

この「Oh!はるラブ」の曲は、町制施行50周年を記念してつくられた「Oh!はるラブ」、大治町への愛着と明るく元気なテーマソングでございます。「Oh!」には驚き、喜びなどのさまざまな感情が含まれております。大治町を盛り上げることを目指して製作されたことをお聞きしております。せっかくすばらしい曲があるのであればもっともって町民の方に広げていただきたいと願うものでございます。よろしくお願いたします。

続きまして、行政無線のことでございますが、音楽を流すことは難しいと考えておるという御答弁でございました。先日、地域盛り上げ隊の方々とは打ち合わせをしました折、皆さんに「町制50周年記念曲、知ってますよね」と尋ねましたところ、「知らないわ」って「聞いたこともありません」と言われて、本当にびっくりしました。私はスマホで皆さんと一緒に聞きましょうということになりました。そしたら、「これって元気になるよね。元気になる曲だね」といった方もみえました。私も毎日「Oh!はるラブ」の曲

を聞いております。記念事業という特別な目的があれば町民の方の理解が得られる可能性はあるのではないかと思います。中止した経緯の反省、流すときの時間帯、音量等を配慮していかななくてはならないと思います。

最後に町長にお伺いをいたします。先ほど1点目、2点目と答弁をいただきました。答弁を踏まえ、まとめて町長のお考えをお示してください。

○町長（鈴木康友君）

後藤田議員がかねてからこの大治町50周年の記念曲を本当に愛していただき、いろいろところでPRをしていただいているというのは、こちらとしても感謝にたえないところでございます。まだまだ大治町の50周年の曲並びにロゴも作成をさせていただきました。こういったものについて、あるものは有効に活用すべきと考えておりますので、活用方法については一つずつやっていきたいと思っております。例えば、庁舎にて本当にオルゴールを、大治町の記念曲のオルゴールバージョンを鳴らせないだろうかというのは実際に検討させていただいたところでございます。これについては設備がちょっと本庁古うございまして、音響的な機器的な問題でそういったハードルがあり実現には至っておりませんが、議員おっしゃるとおり活用方法を一つでも増やしていけないかということで考えておりますので、今後ともまたこの曲についてお知恵をいただきましたらそれについても前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○4番（後藤田麻美子君）

先ほど町長も答弁の中で、あるものは有効に活用していくとおっしゃっておいりましたので、本当にあるものはどんどん有効的に使っていただきたいって私も思い、本当に毎日毎日「Oh!はるラブ」を聞いている結果かなって思っておりますけども、本当にこういうことも町民の方が知らなかったでは、やはりね、記念曲を知らなかったでは本当に寂しくなりますので、もっともっと活用していただきたいって、本当は私自身の決意としては思いとしてはいろんな問題がありますが、日々、行政無線で流していただきたいってことは私も本当に思っておりますので、もうこれからそういうふうになっていけるように切に願いまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（若山照洋君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時44分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

手嶋議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。更年期障害への理解促進と支援の充実について質問させていただきます。

町民の健康づくりの推進は町行政の大切な柱です。その中でも40代から50代に多く見られる更年期障害は、心身の不調で日常生活や仕事、家庭生活に支障を来すこともあります。しかしながら、こうした症状を年齢のせい気の持ちようを受け止め、医療機関を受診せず我慢してしまう方が多いのが現状です。また、症状が更年期によるものなのか、生活習慣病やうつ症状なのか判断が難しい場合もあり、早めの気づきと相談がとても大切になります。全国的にセルフチェックリーフレットの配布や専門家による講座や相談体制の整備が進められています。町としても更年期支援は重要な取り組みであると考えます。ディスプレイをお願いします。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時47分 休憩

午後1時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（手嶋いずみ君）

静岡県でのセルフチェックリーフレットの御紹介をさせていただきます。こんな感じで静岡県が出しているセルフチェックリーフレットなんですけれども、更年期による症状だとか、不調の話だとか、これが更年期度をチェックするシートになるんですけれども、これで自己診断をして自分が今どれぐらいの更年期の症状があつてどのように対処していかつていうのを早期に発見できるチェックシートになります。こういったものを健康診断や広報、ホームページを通じて、セルフチェックリーフレットの配布とか周知をするなど、早期の気づきにつながる啓発を行う考えはあるか伺います。

2番目としまして、更年期をテーマにした講座や相談窓口などの情報を提供できないか。また、3番目に更年期障害による体調不良は勤務継続にも影響を与える場合があります。当町において、職員が安心して働き続けられるよう管理職研修や休暇制度の柔軟

な運用を進める考えがあるか、また、現在の状況を伺います。1問目の質問、終了いたします。

○町長（鈴木康友君）

更年期障害への理解促進と支援の充実について御質問をいただきました。まずは更年期症状に対する認識を高めていただくこと、また、症状の軽減にいち早くつなげていくことは非常に大切なことだと認識しております。町の対応につきましては担当より御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○福祉部長（大西英樹君）

更年期症状は性ホルモンの減少などが原因で、顔のほてり、不眠、疲労感、気分の落ち込み、関節痛などの症状があり、生活に支障が出る場合を更年期障害とされております。

3点御質問いただいておりますが、まず1点目、更年期症状のセルフチェックツールとしましては症状の程度を示す指標として厚生労働省が推奨するSMI 簡略更年期指数というものがあります。このようなツール、今画面で説明していただきましたこういったツールを活用して自身の健康状態を理解し、更年期症状に対する予防や早期の治療を行うことで症状の軽減にいち早くつなげることは非常に大切であると認識しております。今後、町の広報やホームページなど、あらゆる方法、機会を捉えて、更年期障害の概要やセルフチェックツールの活用方法について周知啓発していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

2点目につきまして、更年期をテーマとした講座や相談窓口などの情報を提供できないかということがございます。今後、保健センターの事業としまして、健康に関する講座を計画していく中では更年期をテーマとした講座の実施も検討してまいりたいと思っております。また相談窓口などにつきましては、情報提供もそうですが、現在、保健センターでは既に実施しておりますので、健康相談のほか健康に関する各種情報の入手先として、あとは厚生労働省がインターネットで提供する「働く女性の心と体の応援サイト」というものがございます。それや「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」などといった住民の健康につながる情報サイトの周知についてもホームページ等で行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○総務部長（安井慎一君）

それでは三つ目の質問でございます。町の職員に対して管理職研修や休暇制度の柔軟な運用を求める考えはないかとの御質問でございます。現在、更年期障害に関する研修の実施や休暇制度はございませんが、職員が不調を抱えたときに休暇を取得しやすい環境づくりや、更年期障害に対する職員の理解を深めていくことが重要であると考えております。本町としましては大治町職員衛生管理規程に基づき開催しております衛生委員会において更年期障害を議題として取り上げ、職員の理解を深めてまいりたいと考えて

おります。また、職員が性別にかかわらず働きやすく、キャリア形成を行える環境づくりや働き方改革の推進を目的とする「大治町特定事業主行動計画」というものがございます。この中で更年期障害についての理解を深め仕事との両立が図れるよう次期計画の見直しを検討してまいります。今後、国や他市町村の状況を踏まえた上で本町として必要な支援の在り方を検討していくとともに、引き続き職員が安心して働き続けられる職場環境を整備に努めてまいりたいと思います。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

さまざま前向きな答弁、本当に感謝いたします。ありがとうございます。先ほど、町ホームページに厚労省の提供するチェックシートとか掲載していただけたということですが、町民が気づきやすく、気づきやすく利用しやすい工夫が必要だと思うんですが、ここでちょっとミラーリング、もう一度お願いします。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時56分 休憩

午後1時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

手嶋議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど答弁いただきました健康ヘルスケアラボってところが、ここにあるんですけども、こんな感じで、これがまた静岡県のホームページの女性の健康づくりということで、全部ここに集約されてるんです。ここをチェックすると次にいって、いろんな、例えば自分が50代だとしますと50代にしておきますね。ここをちやっ、ちやっ、ちやーとやっていくと、次に進んで、次進んだのに悩みがあったらどう行きますかっていうふうになるんですけども、適当にということで、チェック健康結果がこういうふうに出るってということで、先ほどこちらを利用していただけるようなお話もありましたので、これをさっきのように一つの項目として、健康づくりということでここの中に全部一つにまとめていただきたいなって、そういうのが一つ皆さんが利用しやすいやり方をしていただきたいなということを考えておりますけれども、こうやってわかりやすくしたホームページをつくっていただけることで間違いないでしょうかという確認です。

○保健センター所長（森本健嗣君）

今後、ホームページにつきましてはできる限りわかりやすく、必要な情報にたどり着きやすいページをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○3番 (手嶋いずみ君)

ありがとうございます。何といても大治町のホームページ、ちょっと見づらくたどりにくいってことが一応町民の皆さんからの御意見がございますので、何とかその辺を、せつかくいいものを入れてくださるんだったら情報がちゃんと皆さんの町民に届くようにしていただきたいなということを切に思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、町ホームページにそうやって一生懸命情報を掲載していただいたとしても、その情報が必要な方にきちんと届かなければ支援として十分に機能しないという、先ほど私何度も言うておりますけれども、これが町ではLINE公式アカウントを通じてさまざまな情報を発信しているところですが、このLINEを活用しホームページに掲載した更年期支援の情報へ直接アクセスできるようにする考えはございませんか。

○保健センター所長 (森本健嗣君)

今後LINE等も活用しながら、場合によっては町から、また直接厚労省なり必要な情報のほうへ飛ぶような形でよりよい形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番 (手嶋いずみ君)

よろしく願いいたします。先ほどの答弁の中で相談窓口をもともと行っているというお話がありましたけれども、では保健師さんにより相談窓口等について伺いいたします。現在どのような体制で相談を受け付けておられるのか、また受付方法や対応時間、よろしければ教えてください。

○保健センター所長 (森本健嗣君)

現在、保健センターにおきましては成人健康相談ということで毎週火曜日、基本的には午前中ということで実施しております。午前中ということで必ず保健師が対応できるように、保健師が常駐するような体制をとっているということでございますが、火曜日以外につきましても、保健師などが対応できる職員の在席時でございますら、対面もしくは電話等での御相談も受け付けておりますのでよろしく願いいたします。

○3番 (手嶋いずみ君)

これまで、更年期による相談がございましたでしょうか。

○保健センター所長 (森本健嗣君)

更年期に対する相談につきましては、担当する保健師等に確認しましたが、現時点ではないということで承ってます。

○3番 (手嶋いずみ君)

ということは多分保健師さんも、もしこれからできるようになるとなるときに、それ相応の対応のできる保健師さんを入れていただきたいなと思うんですけれども、それ

ができなかったのは多分、相談できる場所の御紹介をされると思うんですけども、どうかよろしく願いいたします。更年期に対応できますでしょうか。ごめんなさい。

○保健センター所長（森本健嗣君）

保健師で行います健康相談につきましては、まずは悩み事を聞きまして、内容により必要な支援につなぐということが大事だと思っております。病状に対する専門的な知識といたしますと全保健師が持つものではございませんので、まずは当然のようにチェックリスト等の活用等をしてしながら、必要な支援につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。ではよろしく願いいたします。

3番目の町職員への支援について。また、こちらも前向きな答弁、感謝いたします。更年期の症状というのは女性だけではございません。男性にもあるということは皆さん、最近のことでよくわかってきたと思うんですけども、それまでは男性の方には更年期はあんまり見受けられないということが多々ありましたけれども、個人差が大きく日によって体調が大きく揺れ動くことが特徴です。しかし、そのつらさは外から見えにくく、また本人も言い出しにくいという現状があります。そこで、一定の配慮が必要だと感じ、質問させていただきました。先ほど答弁がありました衛生委員会についてお伺いしたいと思っております。衛生委員会の設置目的はどのような点にあるのか。また年間の開催頻度はどの程度で行われているのか具体的に御説明をお願いいたします。

○総務課長（吉田美穂君）

衛生委員会の目的とどのような頻度で開催しているかとの御質問です。衛生委員会の目的につきましては、大治町職員衛生管理規程の中で、職員の健康の確保及び快適な職場環境の形成を促進するための衛生管理体制の整備を行うため、職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策、職員の健康保持増進を図るための基本となるべき対策及び公務災害の原因及び再発防止対策で衛生に関することを調査・審議し、町長に意見を述べるものとされております。また、衛生委員会は原則として月1回以上開催するものとされておりますので、本町では月1回開催しております。委員会の委員につきましては、産業医、総括衛生管理者である副町長、副総括衛生管理者である総務部長、町長により選任された衛生管理者及び委員に指名した各課の課長補佐または係長で構成されております。以上となります。

○3番（手嶋いずみ君）

初めて知りました。町職員がそんな健康管理をされているっていうことは、本当にいいことだと思います。健康をこれからも気をつけていただきたいと思っております。では、済みません本町の職員のうち、いわゆる更年期世代とされる40代、50代の職員は会計年度任用職員を含め、現在何名いらっしゃいますか。

○総務課長（吉田美穂君）

40代から50代の職員はどのくらいいるかとの御質問ですが、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員328名のうち、40代から50代の職員は140名であり全体の42.6%でございます。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

町の職員の半分近くみえるということで、これはやっぱりしっかりと体制をつくっていかなくてはいけないなって事を思います。では、本町ではどんな休暇制度があるのか伺います。

○総務課長（吉田美穂君）

取得できる休暇制度はどのようなものがあるかという御質問ですが、心身の疲労回復や労働力の維持増進を図ることを目的とした年次有給休暇を取得することが可能であり、時間単位での取得も可能でございます。また、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には、病気休暇を取得することも可能です。病気休暇につきましては取得にあたり医師の診断書の提出が必要となります。

○3番（手嶋いずみ君）

今、先ほど時間単位での休暇制度っていうお話があって、本当にすごいなって。一般の、私の知ってる会社はもう1日休まないかんかったり、体調が悪かったら1日もしくは半休っていうのがあるんですけども、1時間単位でとれるっていうのはもうこれは本当に役場でのお勤めのメリットかと思っておりますので、ぜひ今、なかなか募集しても役場に就職がないっていうのがあるので、これは一番いいメリットだなと思うんですけども、急な体調にも対応でき、また自分の職務にも支障が来さないっていうので、とてもいい制度だと思います。またあと、上司の理解があるかどうかで職員の働きやすさ、大きく変わります。更年期に悩む職員が今どれだけいるのか、アンケートやヒアリングなどをして実態を把握する考えはありますか。

○総務課長（吉田美穂君）

アンケートや実態の把握をする予定はあるかという御質問ですが、職員の健康課題を把握し、必要な支援の在り方を検討する上で、実態の把握は重要であると認識しております。アンケートの実施につきましては、衛生委員会で議題として取り上げた後、実施できるよう検討してまいります。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。ありがとうございます。ではよろしく願いいたします。

更年期に限らず全ての町職員の皆様が心身ともに健やかに働き続けられるようどうか十分な配慮をお願いし、誰もが安心して力を発揮できる職場環境の実現を引き続きよろしく願いいたします。更年期は誰にでもそっと訪れるもので、人によって症状も感じ方もさまざまでございます。そのような中で町が寄り添ってくださる姿勢を示していた

だけたことは、職員の皆さん町民の方々に大きな安心につながるものだと思います。少しずつでも働きやすさや過ごしやすさの改善へと広がっていくことを期待して私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（若山照洋君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時10分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番鈴木 満議員の一般質問を許します。

鈴木議員、どうぞ。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。議長のお許しをいただきましたので、順次質問させていただきます。本町におけるごみ処理費の現状と財政の影響についてお聞きしたいと思います。

ごみ処理に係る経費は令和6年度決算ベースでごみの排出量約6,000トン、年間約3.7億円になっており、一般会計の中でも単一事業としては上位の支出であります。人口増と宅地化が進み、社会基盤整備や公共施設の維持費、人件費・扶助費などの固定費支出が増える中、削減できる経費には限りがあります。ごみ排出量の削減ができれば大きな経費抑制効果が見込め、これを数年継続することによって中期的安定財源になり、一般財源確保に直結するものと考えます。ごみ処理費削減を財政難の克服策の一つとして削減目標数値を町民にしっかり示し周知をしていくことが重要だと考えます。

そこで質問させていただきます。1、現在行われているごみの排出量の削減に対する周知とその効果。

二つ目に、リユース事業の促進など町民協働によるごみ減量化の取り組みについて伺います。

三つ目に、小中学校への環境学習の推進の考えについてお聞きしたいと思います。括弧して出前講座・ワークショップの開催などということで、よろしく願います。

○建設部雨水対策監兼都市整備課長（済田茂夫君）

それではまず1点目、現行行われているごみの排出量の削減に対する周知とその効果はどの御質問でございます。本町ではごみの減量と資源化を進めるに当たり、町ホームページの「ごみの分別と出し方」のページや各戸配布の「ごみ収集カレンダー」を通じ

て、「ごみの資源化・減量化には皆様の行動、責任、監視が必要不可欠です」と明記して協力を呼びかけております。あわせて品目名から排出区分を調べられる「50音順分別早見表」や分別ガイドを公開し、わからないから可燃ごみに入れてしまうといった誤った排出を防ぐ取り組みを行っております。また、役場北側に資源物回収拠点「MOTTA I N A I」を設定し、きちんと分ければ資源として再利用できるものを幅広く受け入れ、平日に加えて毎月第2・第4土曜日の利用日を設けるなど、利便性を高めた上で積極的な利用を呼びかけております。加えて「小型家電の回収」では使用済み小型家電に含まれる希少金属の回収・リサイクルを目的とした回収事業を周知しているほか、さらに今年11月からは御家庭で不要になった一部の小型金属製品を役場前資源ステーションで回収し、これまで燃やせないごみとして処理していたものを金属リサイクルとして再資源化する取り組みを開始しております。ごみの減量と金属資源の有効活用の両面から周知・利用の促進を図っているところでございます。これらの周知・啓発の取り組みにより、町民の皆様は分別ルールや資源回収拠点の活用方法、金属リサイクルの必要性が徐々に浸透しつつあり、資源物として適切に排出される品目が増えるなど、ごみの減量・資源化に一定の効果があらわれているものと認識しております。

次に、2点目のリユース活動の促進など町民協働によるごみの減量化の取り組みについてとの御質問でございます。本町では「一般廃棄物処理基本計画」や「分別収集計画」において、ごみの減量化・資源化は町民・事業者・行政がそれぞれ役割を分担し、関係者が一体となって進めることを基本方針としており「混ぜればごみ 分ければ資源 分別先進地をめざそう」「MOTTA I N A Iからはじめよう」といった合い言葉のもと、住民参加による取り組みの必要性を位置づけております。また、ボランティア清掃で集められたごみにつきましては、事前申請に基づき町が袋を交付し、比較的きれいなものは資源物として排出いただくようお願いするなど地域の清掃活動と連携し、ごみの減量化・資源化を進めております。現時点で町直営のリユース拠点等はありませんが、町が仕組みや場を用意し、町民の皆様は分別・持ち込み・清掃といった行動で関わっていただく形で、ごみの減量化・資源化を町民協働の取り組みとして進めているところでございます。今後も地域団体との連携の可能性も探りながら、リユースの取り組みも進めていきたいと考えております。

次に3点目でございます。小中学校への環境学習の推進についての御質問でございます。小中学校において環境学習は総合的な学習の時間の中など、それぞれの学校の工夫により扱われてきたと承知しております。町としても学校教育の場において積極的に取り上げてもらう要請をしてきたと考えております。こうした中で、7年度には大治西小学校の4年生を対象に約120名、中部国際空港株式会社の協力を得て環境学習を実施してまいりました。役場職員からごみの分別の大切さや排出時間の厳守、ネットをかぶせるなどのカラス対策、リサイクルの意義を説明した後、中部国際空港の職員から、家庭か

ら出る廃食用油SAF、持続可能な航空燃料として再利用される仕組みなどを学ぶ内容であり、児童が身近な行動と地球環境問題とのつながりを考えるよい機会となっております。今後も各学校からの要望や外部機関との連携や機会を捉えながら、出前講座や施設見学などの形で環境学習を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○6番（鈴木 満君）

2回目の質問に入らせていただきたいと思います。家庭から排出される可燃ごみの割合は全体の約90%を占め、そのうち約50%は水分が占めているということになっております。水切りによるごみの減量や周知、生ごみのうち約30%が食品ロスとされていることの周知ってというのはできているのでしょうか。また、リサイクル・分別とは異なる家庭ごみの削減に向けた啓発も進めていく必要があると思いますが、どう考えていくのかお聞かせください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

大治町の一般廃棄物処理基本計画におきましても、生ごみの水分量や食品ロスの削減がごみ減量を進める上で大きなポイントの一つと位置付けられているところでございます。水切りや食品ロス削減といった分別だけによらない家庭ごみの発生抑制をごみ減量化の重要な柱と位置づけまして、町のホームページの情報発信のみならず、メール配信やLINEを活用するなど、町民の皆様にはわかりやすくお伝えいたしまして、一人一人の具体的な行動につながるような取り組みを一層強化してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（鈴木 満君）

周知の件ですが、ごみの減量化について各地区総代に周知の協力は現在どのようになっているのでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

総代会のときに衛生部門のところで説明をさせていただいておるところでございますし、また、月に一度、木曜日に資源ごみの回収をさせていただいていると思うんですが、そのときに職員が早朝から参りまして、困ったことはないかとか、こういったごみがあって大変ってところを聞き取りをしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○6番（鈴木 満君）

ごみ排出量の削減が財政にどのように影響があるかについてお聞きしたいと思います。例えば、年間3%のごみの排出量の削減ができた場合、幾らの経費削減につながるのか、算出方法を踏まえて教えていただきたいと思います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

本町のごみ処理に係る主な支出金につきましては、大きく、ごみ収集業務委託料と海

部地区環境事務組合の負担金から成っております。このうち、組合の負担金につきましては、令和7年度の予算ベースで見ますと、共通的経費が2億9000万円、維持管理経費が15億円の合計17億9000万円で構成をされております。本町の負担金額につきましては、2億1053万7000円の予定でございます。こちらの内訳といたしましては、共通的経費につきましては均等割が20%、人口割が80%を占めております。維持管理経費につきましては均等割が5%、人口割が45%、搬入量割が50%という仕組みになっております。このうち、ごみ排出量が直接影響するものにつきましては、維持管理経費の投入量割ということでございまして、令和7年度の予算といたしましては、本町の投入量割の負担金は8479万5000円と見込んでおりまして、本町の負担金の約40%を占めているところでございます。そこで仮に令和6年度のごみ搬入実績を基礎といたしまして本町からの組合への年間投入量こちらが3%削減されたというふうに仮定をした場合、試算をいたしましたところ投入量割の負担金は理論上なんですけど約228万6000円の減額となるというふうに見込んでおります。以上でございます。

済みません、搬入量、搬入という部分があります。答弁の中でこのうち搬出量が直接影響するのは、維持管理費の投入量割というふうに答弁変えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○6番（鈴木 満君）

今、答弁いただきましたとおり年間3%の排出量を減らすことで、約228万円の経費削減が見込まれるということでございます。可燃ごみの出し方をちょっと工夫するだけで、削減周知をもうちょっと徹底できれば、大きく経費を減らせるのではないかというふうに思っております。ぜひ、頑張って減らせるよう、周知のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、八穂クリーンセンターについてお聞きします。学校では何か環境学習について八穂クリーンセンターのことは何か学んでいるのでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

学校では何か環境学習について、八穂クリーンセンターのことなどを学んでいるかというような御質問かと思えます。各小学校で取り組み内容は違いますけども、4年生で社会科においてごみに関することを学んでおります。社会見学で八穂クリーンセンターのほうを訪れたり、総合学習や社会科の取り組みとして出前授業のほうを行っていただいているという学校もあります。ごみの分別や出し方などを学びまして、環境やごみ削減を意識した取り組みというのを行っております。以上でございます。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。環境問題について新たな学びも、最近いろいろなリチウムイオン電池ですとか、その出し方っていうのは変わってきているものもありますので、ぜひ毎年こういった学習を続けていただきたいと思います。以上でございます。

続きましてごみ袋についてお聞きします。町指定のごみ袋の価格を値上げする考えは

ないかお聞きします。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

ごみ袋の値上げでございますが、海部地区環境事務組合へ搬入しております管内の市町村とも連携しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○6番（鈴木 満君）

なぜこの質問するかってことですが、ごみの排出量に応じた費用負担の意識、費用負担を意識することによりごみの減量化につながるのではないかとということで提案させていただきましたが、デメリットとしては値上げをすることによって不法投棄が増えるとか、一旦はいろいろな課題もあると思いますけど、こういうしっかり他の市町村と検討していただいて、町の財政が抑制されていくような取り組みを値上げも含めて考えていただきたいと思います。

続きましてリユースについて続してお聞きします。現在全国で248の自治体がリユース品マッチング事業を行っているジモティーと協定を結び、地域のごみ問題に貢献しているとありますが、町の認識と今後の検討についてお聞きしたいと思います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

株式会社ジモティーとの連携についてでございます。ごみの減量化やリユース意識の向上について一定の効果が見込まれる一方で、個人間の取引、トラブルや安全面への配慮、それから高齢者などデジタル利用が難しい方への対応といった課題も想定されます。本町といたしましても、こうした利点と課題の双方を踏まえまして、まずは参加している他の市町の取り組み状況などの情報収集を行いまして、住民の皆さんの選択肢を増やすという観点で前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。私もこのジモティーという事業者を知っていましたが、今回の質問に当たり、多くの自治体が協定を結んでいることを知りました。本町にとって本当に有効であれば、ぜひ、御検討していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

続いて、10月に開催された楽楽フェスタ、ママプラスのブースで行われたお下がりのような、子供の成長につれて使わなくなったものや中学生の制服などの譲渡会、フリーマーケットのようなイベントを行うことで、ごみの減量化につながっていくのではないかと考えます。そういった施策は、各課であればお聞かせください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

子育て楽楽フェスティバルや、中学生の制服を含む子供用品の譲渡会、それからフリーマーケットのようなイベントについてでございますが、こうした、住民や団体による

取り組みは、子育て世帯の経済的負担の軽減や地域のつながりの形成に資するだけでなく、本来ごみとして排出をされる衣類や日用品が再利用されるといった点で、リユースの観点からも意義のあるものと考えております。そのため既存のイベントの中で、主催者側から相談があった場合に、広報の方法や会場利用のルールなどについて、どの範囲まで町として関わるのが適切なのか、こういったことを含めて今後課題として整理してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、リユースの推進がごみの減量化の一つの手段となるということは認識しておりまして、町内イベントでの譲渡会、フリーマーケットの位置づけについては、関係部署や必要に応じて関係団体からの意見も参考にしながら、引き続き慎重に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福祉部長（大西英樹君）

楽楽フェスティバルのほうですけれども、こちらは子育てに必要な用品のリユースというものはごみの減量化に加えて、経済的な負担の軽減にもつながるため有意義なものであるというふうに認識をしております。楽楽フェスティバルのお下がり交換会につきましては、共催の団体であるママぷらすが複数あるブースのうちの一つのブースとして実施をさせていただいております。来年度もこの楽楽フェスティバルは実施したいというふうに考えておりますので、引き続きこの交換会というものを実施していただけるよう調整してまいりたいと思います。以上です。

○社会教育課長兼公民館長（加藤裕一君）

以前、当時の婦人会がフリーマーケットを実施していたと聞いておりますが、現在は実施されておられません。今後につきましては、ごみの減量化につながる対策の一つとして産業環境課と連携を図り、関係団体と協議し、実施可能かどうか検討していきたいと考えております。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

学校のほうで数年前、中学校のPTAにより、制服、体操服等のバザーが行われておりましたが、物品の集まりが悪くなったということで、現在は行っていないと聞いております。今後におきましてごみの減量化という観点から再開が可能かどうか、学校やPTAとも調整していきたいと考えております。以上です。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。各課の取り組み、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思っております。

通告書に書かせていただきましたとおり、本町のごみ排出量の削減が財政難の克服策の一つとして、高い目標を持って取り組んでいただきたいと思っております。現在、行財政改革が進む中、見直し・削減・廃止などと行政サービスが低下するような見込みの中で、このごみの減量化が町の財政健全化の施策としてどう位置づけていくのかという

ことを、ちょっと目標数値を含めて町長にお聞きしたいと思います。

○町長（鈴木康友君）

ごみの減量ですね。ごみの減量が財政に及ぼすという観点で御質問をいただきました。その旨につきましては議員の御指摘のとおりでございますし、取り組み等については回答させていただいたとおりでございます。計画というものにつきましては、大治町の一般廃棄物処理計画、令和14年のごみの量の目標数値というものは定めております。まずはその計画の数字を達成できるように努めていくと同時に、まずはごみの削減、さらなる削減が必要であるという御指摘のとおりでございますので、先ほど答弁にもありました新しい団体との協定、また、庁舎前のMOTTAINAIにて、今社会的に不安を呼んでいるリチウムイオン電池、こちらですね、こういった製品の回収も新たに始めました。また、減量を目的として金属製品、また廃食用油などを回収できるものの項目なども増やさせていただいております。しかしながら、まだごみの減量、そして分別、こういったものについての意識や、認知、取り組みの認知がもっと広がる必要があるということは重々、我々のほうも認識しておりますので、新しい取り組みを含めて、まずは啓発、そして皆様へ意識促進をより一層してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○6番（鈴木 満君）

近年、物価高騰や処理費の増加により、ごみの処理経費は町財政を圧迫しております。町民生活の質を維持しながらいかに効率的かつ持続的に経費を削減していくか、重要な課題であり、ごみの減量化・資源化、民間活用の推進など、多角的な視点からの対応が求められています。町の現状認識と今後の具体的な方針が、早い段階で草案として出てくることを期待して、質問を終わらせていただきます。

○議長（若山照洋君）

6番鈴木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時36分 休憩

午後2時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。本年最後の一般質問となりました。町長、就任して初めての9月議会、所信表明に対して議員からの質疑を受けていただき、町長自ら全て答え

ていただき、また今日も一般質問、町長自ら積極的に答えていただき、答えられた内容はともかくとして、その姿勢に対しては非常に感謝するものでございます。しかしながら、私としては政策として正しいものは正しい。悪いものは悪いということで、ちょっと厳しくやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

1、情報公開請求された方の個人情報を職員が関係先に漏らした問題を9月議会の一般質問で取り上げた後、他に個人情報を漏らした事例があったと聞いているが、その詳細と対策について聞く。

情報公開された方の個人情報を職員が関係先に漏らした問題を、9月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。その後、他に個人情報を漏らした事例があったと聞いています。その事例の詳細と他に個人情報を漏らした事例がなかったか、お聞きします。9月議会の一般質問の答弁で「職員に対して研修を通じて認識を高め、再発防止に努める」とありましたが、その後どう対処しているのでしょうか。町職員が何度も個人情報を漏らしています。町長自身に対する処分を行う考えはあるのでしょうか。これは町長にお聞きいたします。

2、今、町財政は決して潤沢ではないが、財政危機や財政難という状況ではない。町民生活に大きな影響を及ぼす歳出削減や増税を行うべきではないと考えるがどうか。

7月の町長選挙の大きな争点に町の財政問題がございました。一方の陣営は、町の貯金である財政調査基金も十分にあるので、財政危機ではないと言われました。もう一方の陣営は、あと数年で財政調整基金がなくなるから財政難、いわゆる財政危機であると言っておられました。確かに町財政は決して潤沢ではありません。ですから3月議会で可決した今年度当初予算の執行を一部取りやめており、今議会、12月議会で補正が上げられております。その内容と合計金額についてお聞きいたします。しかしながら、これ以上の歳出削減や増税は、町民の皆様の生活に大きな影響を及ぼすので、私としては行うべきではないと考えていますが、どうでしょうか。

3、総合福祉センター希望の家の2階のカフェコーナーつまりティーラウンジですが、そこには町は幾ら経費を負担しているのでしょうか。今後の運営はどう考えているのかと。

総合福祉センター希望の家の2階にカフェコーナーつまりティーラウンジがございませぬ。総合福祉センター希望の家は社会福祉協議会が指定管理しておられます。光熱水費は、他の施設とか合算のため額は出ないと思いますが、人件費など他の経費は1年間で幾らかかっているのでしょうか。カフェコーナーつまりティーラウンジですが、今後の方向性について考えをお聞きします。

4、町長の所信表明では、健康づくりや重症化防止の取り組みを強化するとあった。それならば、自立支援医療いわゆる精神通院医療や高齢者の難聴対策につながる補聴器購入助成制度の導入をすべきであると考えがどうか。

町長の所信表明では健康づくりや重症化防止の取り組みを強化するとありました。自立支援医療つまり精神通院医療は医療費の患者の3割負担を1割負担に変える制度がございます。愛知県が導入していますが、まだ患者の1割負担が残っています。しかし県内多くの市町村では、この1割を市町村が負担することによって患者負担をなくしています。本町がこの無料制度を新たに導入するとしたら年間幾らかかるのでしょうか。重症化を防ぐことで医療費の抑制も期待できるので、本町も導入すべきであると考えますがどうでしょうか。補聴器は高齢者の難聴対策につながり、認知症予防にも大きな効果があるとされており、本町としては補聴器購入助成制度の導入をすべきであると考えますがどうでしょうか。

5、保育所や認定こども園の施設整備における整地費用は町単独の補助対象とされていますが、ちびっこ広場では地権者負担となっていることと比べ、行政としての公平性がとれないと思うがどうかと。

保育所や認定こども園の施設整備において田などを整地する費用は、国や県の補助対象となっておりません。しかし大治はなつね保育園の施設整備のときから町単独の補助対象となりました。しかし、ちびっこ広場の整地費用は依然地権者負担となっています。行政としての公平性がとれないのではないのでしょうか。固定資産税の算定に当たって、市街化区域の農地の評価に通常必要とみられる造成費に相当する額を調査し、その金額を土地の評価額から引いております。つまり農地から宅地に造成する費用は地権者負担として、その費用だけ固定資産税を下げているのでございます。それなのに、保育所や認定こども園の施設整備において整地費用を町の補助対象とすることは、行政の二重負担となるのではないのでしょうか。保育所や認定こども園の施設整備の整地費用に対する町の単独補助はやめるべきであると考えております。ちびっこ広場の整地費用を町が負担したときは整地費用を借地料から引いています。既に補助された大治はなつね保育園と三本木認定こども園に対しては補助金額分を借地料の補助金から差し引くべきではないのでしょうか。

6、予算案を可決前に委託予定業者と打ち合わせた事案がある。二元代表制に反するのではないかと。

町制施行50周年記念曲作成業務委託事業において、予算案可決前に委託予定業者と打ち合わせを行いました。これは二元代表制に反するのではないのでしょうか。また、以後このようなことは行ふべきではないと考えるがどうでしょうか。以上7点質問させていただきました。ごめんなさい、1問多かったです。6問でございます。

○総務部長（安井慎一君）

それではまず1点目でございます。個人情報漏えいの事例の詳細と、他に個人情報を漏らした事例がなかったかとの御質問でございます。この件におきましては、収納課におきまして、個人情報の漏えい事案を確認いたしました。内容につきましては、町税を

滞納している方の情報を第三者である同居人が、令和4年2月、5月、9月に来庁した際、町税の滞納がある旨を伝達し、役場収納課へ納税相談に来ていただくよう伝言を依頼した事案でございます。このことにつきましては改めておわび申し上げます。また、他の事例につきましては、全ての確認をとることは困難なため、今後は適切な対応に努めてまいります。

次に、職員に対して研修を通じて認識を高め、再発防止に努めるとあったが、その後のような対処をしているかとの御質問でございます。職員全員に対しましては、個人情報の取扱いに関する留意事項を周知するとともに、適切な事務の執行に努めるよう通知を発出しました。また、12月に課長補佐級以上を対象とした情報公開及び個人情報保護制度について研修を実施してまいります。私からは以上です。

○町長（鈴木康友君）

同質問におきまして、町長自身に対する処分を行う考えはあるのかと御質問をいただいておりますが、判明いたしました事案の性質等を考慮し、町長自身に対する処分を行うべきものではないと考えております。失礼しました、行うべきものとは考えておりません。しかしながら、個人情報の取り扱いに不適切な点があり、町民の皆様に御心配をおかけいたしましたことにつきまして深くおわびを申し上げます。本町の個人情報保護に対する認識が十分でなかった点につきましては、再発防止に向け、組織として取り組むべき対策を講じるとともに、今回の事案を真摯に受け止め、町民の皆様の信頼を回復できるように努めてまいります。以上でございます。

○総務部長（安井慎一君）

次に2問目の回答でございます。本年度当初予算の執行を一部取りやめている。その内容と合計金額はとの御質問でございます。令和7年度予算における緊急行財政改革プランに基づきまして、取り組み内容につきましては行政改革推進委員会及び議員の皆様にも議会ごとに御報告させていただいておりますが、内容としましては大きなものとして町単独事業の見直し、事務経費の見直しによる削減、人件費の抑制、補助金、普通建設事業費の工事費の見直しでございます。令和7年度削減予定額につきましては、これまでの12月補正計上分までの合計でございますが、約1億9700万円となっております。以上です。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時54分 休憩

午後2時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長、どうぞ。

○総務部長（安井慎一君）

失礼しました、もう一つの御質問でございます。これ以上の歳出削減や増税は町民に影響を及ぼすので行うべきではないと考えるがどうかとの御質問でございます。現在進めています行財政改革の進捗状況を踏まえましても、今後、財政調整基金は減少していき非常に厳しい状況と見込みとなっております。そのため、さらなる行財政改革を進めていく必要があると考えております。行財政改革を進めるに当たりましては、町民サービスの低下は可能な限り抑えつつ、町民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に情報発信に努めてまいります。また、より効率的な行政運営を行っていくとともに、新たな歳入の確保などを目指してまいりたいと考えております。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

続きまして3問目でございます。総合福祉センター希望の家の2階ティーラウンジに対する町からの負担額及び今後の方向性についての御質問でございます。令和6年度の町からの負担額につきましては人件費支出としまして200万4253円。これ以外に食材料費や消耗品などの事業費支出などとしまして34万3671円、事業費の合計金額は234万7924円となっております。これに対しまして、売り上げであります事業収入は92万4190円でありましたので、町の負担額は差引き142万3734円でございます。また、今後の方向性につきましては、過去の利用者数を見ても一定数御利用いただいている状況を踏まえた上で、経費削減に向けて指定管理者である町社会福祉協議会と営業日や営業時間などの見直しを協議しているところでございます。以上でございます。

○福祉部長（大西英樹君）

それでは、補聴器の件で答弁させていただきます。済みません、自立支援、精神通院医療でございます。自立支援医療制度の医療費1割負担の該当者につきましては約370名、費用負担につきましては約1300万円程度を見込んでおります。県主体の本制度につきましては、精神疾患患者の重症化を防ぐ観点からも非常に有効な制度と捉えております。現在のところ患者の1割負担の助成をする考えはございませんが、引き続き本制度の周知を図り重症化の予防に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、補聴器の件でございます。高齢者の難聴対策につきましては、聴覚障害の身体障害者手帳が交付されている方には、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度により補聴器購入の助成を実施しておりますが、身体障害者手帳の交付がされていない方には今のところ補聴器購入助成制度の導入の考えはございません。しかしながら、近年の研究では難聴は高齢期におけるフレイルの発症と関連することが報告されており、認知症発症のリスク要因の一つであると認識しております。また、難聴は加齢に伴い徐々に進行することにより本人に自覚がない場合が多くありますので、まずは難聴に関する

正しい知識を広め、聞こえづらいときには早めに医師や専門職に相談することの重要性を伝えるための普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、5番目でございます。保育所の施設整備において田などを整地する費用を町単独の補助対象としているが、ちびっこ広場の整地費用は地権者の負担となっている。公平性がとれないのではないかと。また、保育所の施設整備において整地費用を町の補助対象とすることの行政の二重負担ではないかという御指摘、御質問でございます。保育所を施設整備する際の土地の整地に関する要する費用の補助については、国または県補助金の交付対象として実施した施設整備を含めて事業者が借り入れた借入金に対する償還金の一部を補助するものでございます。したがって、整地費そのものに補助をするのではなくて、事業者が借入れをした場合、それに対する補助というものが要綱上定まっております。土地の賃借料については町で定めた補助基準額を上限として、事業者と地権者が契約した借地料に対して補助をしております。また市街化区域農地の固定資産税の算定に当たっては、市街化宅地評価法というものに基づいて評価されるものであります。なお、保育所は児童福祉法に基づき市町村に実施の義務がありますが、ちびっこ広場は町の設置条例に基づいて実施しております。以上のことから、保育所等とちびっこ広場の整地費用の捉え方について、公平性がとれていないとは考えておりませんし、保育所等の整地費用の一部を町が補助することが行政の二重負担とも考えてはございません。以上です。

○総務部長（安井慎一君）

最後に6番目の質問になります。予算案可決前に委託予定業者と打合せをした事案がある。二元代表制に反するものではないかとの御質問でございます。予算計上の前には、予算に当たりまして業務の仕様を決めるということが行われております。事前に業者と打ち合わせを行っておりますが、手続に問題はないと考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

1点目から再質問させていただきます。まず、個人情報漏えいの問題でございますが、町長、処分を考えていないけれども、やっぱり町民の方に多大なる御心配をかけたということで、町民の方に謝罪をしていただいたということで、私はそれはそれで納得できるものでございます。それ以上私としても求めるものはございません。私が言うより先に謝罪していただいたので、それは私としてはそれでおしまいにしたいと思いますが、あと総務部長が答弁したところで、全ての情報漏えいの確認は困難だということでございますが、2点目のその他同居人の方の個人情報が漏れた件でございますが、これはその他同居人の方は他人ですから当然いけないことです。だから当然、何でだっていって、当事者の方からお話があるのはですが。例えば、同一世帯もしくは同一住居の中での、夫婦は必ず同一世帯ですが、夫婦とか親子そういう場合は個人情報も漏らして、納税相談に来てくださるかという事例がなかったんですか。私はあると。これは議員に対する

説明の中でもそうされたんで、いつあったかどうかは別として、そういう事例は少なからず、多々とは言いませんが少なからずあったと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○総務部長（安井慎一君）

個人情報保護に関してでございます。基本的に家族であっても本人の個人情報は本人に公開することはできると。しかしながら、家族には公開できないというのは個人情報保護の規定だと思います。今、言われていますのは、これまで窓口等で、例えば家族にそういった情報が流したことがないかというようなお話かと思えますけど、これ非常に難しいお話になりますが、我々でその調べたところは確認するとこまではできなかったというところで、そういった事例は基本的には少ない、もしくはないだろうというふうに思っています。

○11番（吉原経夫君）

その他同居人の場合は他人ですから、やっぱり漏らされたら何で漏らすんだとありますが、夫婦とか親子の場合は漏らされたとしても、やっぱりだまされて、こういうことなんでするんだと言われる方は普通ないだろうと。で、議員に対する説明の中でも私質問させていただいたら、そういう事例はあったと。はっきりと総務部次長は税務課長言われたんでそれは認めていただいて。ただ、もう少なからずあったと思うんでいつや誰に対してやったとかそういうのは調べようがないとあるんですが、少なからずあったと。ただ、これからはやらないということをしかりと総務部長、もしくは町長自ら言ってもらいたいんですがどうでしょうか。

○総務部長（安井慎一君）

そこにつきましては、確認はとることはできないもんですから、確かに少なからずあったかもしれません。そういった状況を踏まえて適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

○11番（吉原経夫君）

何件あったとかいつだったかは聞いてないんです。ただ、収納課にいた、収納課にいる職員、または収納課にいた職員にヒアリングすれば、必ずそういうのは幾つかあったと出てくるはずで、それはちゃんとお認めいただいて、ただもうこれからはやらないと。今までの事実を認めずに、あったかもしれないと。でも、やらない。やらないのは当たり前なんです。あったかもしれないじゃなくてあったんですよ。だから、議員に対する質問、私が質問したときも総務部次長、税務課長はあったと。ただ、確認はできないというようなことですが、それははっきりと行っていただいて。実際ね、収納課の職員、また元職員にヒアリングしたんですか総務部長。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

午後3時06分 休憩

午後3時06分 再開

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長どうぞ。

○総務部次長兼税務課長（加藤 謹君）

以前、議員の皆様にも今回のケースにつきまして事情を説明させていただきました。まずは職員が同居人の方に納税相談に来るようにお伝えすること自体が今回個人情報の法律の観点からすると抵触するんだと、そういう認識が低かったということ踏まえまして、過去、あるその納税折衝、いろんなケース、多々ございます。毎月でいきますと、200件から300件程度の電話なり窓口での納税折衝を行っております。そんな中で、そういう認識があったということでしたので、私はあったというふうにはちょっとお伝えしたとは思っておりません。そういうニュアンスで、過去全てのことの把握をすることが困難なために、ないとも申し上げられないし、またあったとも申し上げられないと言ったつもりでおるんですけども、ただ今後は、あくまでも納税者本人に直接納税折衝を行っていくということで御理解していただきたいと思っております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

その他同居人の方は他人なんですね、他人。他人に対しても情報漏洩をするのに、個人情報の。夫婦は必ず同一世帯ですね。親子はそうじゃない場合もありますが、家族に対して、これは何件か何十件かわかりませんがあったと考えるのが普通であり、かもしれないじゃなくて、そういうことがあったことを前提として、やっぱりそういうことはもうしないと。きっちりそれはこれから対応してもらわないと。当然、調査しても出てこないってたくさんね、納税相談を受けているし、普通そういう感覚でやってれば覚えてなかったりすることもあるだろうしね。その他同居人、余りそんなたくさんはみえないと思うんですけど他人の方までいうんだから、家族に対しては普通に考えて言ってるだろうなというのは思うし、ただ、たればの話なんですけど、それはきっちりこれからやっていただきたいということで、次の質問に移りますが。

2番目ですが、当初予算で可決した中でも1億9700万円、以前お聞きしたときは1億弱だったんですが2億円、非常に大きな額削減してるんです。当然、町民生活にも支障はあるんですけど、支障の少ないものから当然やってきたと思うんですが、これ以上やったら例えば増税、前の議員も国保税のこと言われましたが、国保税上げたり、また扶助費など切り下げていったら、非常に町民生活、非常に大きな影響がある。2億円も削減してまだ足りないのか。何をそこまで無駄遣いしてきたのか。町長8月から就任されて

るんで前の町長なりの責任かもしれませんが、何が原因でそこまで2億円削減してもまだ足りない。何が原因なんですか。町長でも総務部長でも財政課長でもいいのでお答えください。

○総務部長（安井慎一君）

財政状況は先ほども少し御説明させていただきました。やはり、まず歳入につきましては、町税はじめ限りある項目の中で毎年度予算計上しています。ただ新たな財源については、大治町としては現在、企業版ふるさと納税こちらは実施しておりますが、その他については実施していないという状況でございます。歳出につきましては、なぜこれだけ膨らんでいるのかっていうところでございます。これは私ども人件費、こちらは職員と会計年度、二つのパターンがありますけど、賃金の上昇。それから会計年度任用職員につきましては、職員と同様に期末手当、勤勉手当の制度が創設されてきて、ここの伸び率が高いというのがまず1点目ですね。

それから、あと国の施策による、これは障害福祉サービス給付費、あるいは保育所、こちらに対する公定価格の、これも人件費の保育士の処遇改善ですね。こういったところは毎年伸びてきております。12月にも2億円弱程度の補正予算をあわせて計上しておりますが、こういったところの国策による町の負担、一般的には4分の1程度と言いますが、ここが伸びていると。あとは町も公共施設複数ありますが、公共施設の老朽化に伴う維持修繕、ここは主に空調設備、あるいは学校等については建物の躯体、こういったものに大きな影響があるというところなんです。したがって、歳入が決められた中で、歳出の経費が毎年伸びておるというところで、この差額分、ここが一番毎年毎年増えていくというところになります。それで町のほうも事業を見直して、今年度も一般財源減らしておりますが、やはりまだまだその福祉関係、そういったところ、あと空調関係、そういった事業のところはかなり伸びてまいりますので、歳出の予算が不足しているというのが一番の原因かと思っております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

今、歳入については私は申しませんが、歳出に関して人件費でも障害福祉サービスなど、保育所などにしましても、義務的経費なんで削減が非常に難しいところで、後で質問しますが義務的じゃないところも出してますからありますが、難しいと。ただまた12月議会で補正予算で出てる障害福祉サービスなど、もともと当初予算が低く組んであるので、これは現町長が議員のときにも厳しく追及されたことでもあるんですが。もともと当初予算が低く組んであるんで、補正予算で上がってくるのが当然で、義務的経費だから切れないからですね。公共施設の老朽化、空調・建物これもやらなきゃいけない。だからそういうところじゃないところで、何かお金多く使ったところないのかと。それをお聞きしてるんですが。今聞いてるともう歳出増えるの仕方がないというような方で、だからもう町民サービス大きな低下になるんだけどやらざるを得ないというふうな論調

なんです、それ以外の義務的経費じゃないところなどで、何か大きく使ったところ、それはないんでしょうか。

○総務部長（安井慎一君）

毎年度予算につきましては議会のほうで当初予算のほう上げさせていただいております。7年度予算見てみますと、基本的に固定経費という行政経費、ここはもう削れない部分であります。あと削れるところにつきましては、例えば新規事業、新たに施策として予算に計上するもの。ここについては削ることは可能ですが、例えば、道路の舗装工事、実際にバスが通るような道路、ああいったところの波打っているところもあります。そういったところについては、予算を削減するということがなかなか難しいということもあります。真に必要な予算について毎年毎年計上させていただき、お願いさせていただいておるところでございます。

○11番（吉原経夫君）

だから、必要なのは当然必要なんです。必要じゃないにしても必要性の薄いもの、例えば、保育所関係についても他の市町村がやってない大治町だけが単独でやってる事業、これはやっぱり削減対象にすべきじゃないかなと僕は思って5番目に提案してるんですが、そこら辺もうちょっと5番目で詳細をお聞きしますが、とにかく財政が厳しい厳しいと言われるんだけど、なぜかというのが見えてこない。町民の方にお願ひしてなぜこんなに財政困難になったと。だって人件費が上がった、障害福祉サービス、保育所、また公共施設の老朽化、あと道路の舗装、道路本当に凸凹だという町民の声何件も聞きますんでそれは必要です。でも、当然当初予算で可決されているんだけど、本当に必要だったのか。無駄な、無駄というか過大な事業はなかったのか。そこら辺が何も説明がないんです、行政側からは。それがあってこういう失敗したからちょっと建て直すのに町民の皆さん我慢してくださいと。そう言うべきじゃないでしょうか。義務的経費なりね、どうしてもやらなあかん事業が増えたとかね。町民に何とか納得してもらおうというのはわかりますが、そうではなくて、それ以外で何かあるはずだと思うんですが、もともとこういうような費用が増えてくってというのは、もう前から言われてて、前からもう数年も前から県からも言われてるんで。何でそれが今までできなかったのかということも思います。ちょっとそこら辺答弁をお願いします。

○総務部長（安井慎一君）

これ一つの大きな問題、認識として我々持っております。例が令和2年にコロナ感染症が全国的に蔓延になりまして、通常であれば行財政改革というのは毎年見直していくというところですが、その間は実際毎年確認等することが難しかったと。これはその感染症の対策で、全庁挙げて対応したという実績から、その財政分析がなかなか難しかったというのがまず1点ですね。それから、なぜこういう状態になったかといいますと、先ほどの繰り返しになりますが、歳出に見合う歳入が確保できていない状況、これ

は財政的な構造だと思います。他の自治体でもいろいろ財政状況が厳しいということでニュースに取り沙汰されておりますが、我が町も例外ではなく一般財源総額がやはり不足する中で、事業のほうが増大になってきたというところが一番大きな問題であったというふうに理解しております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

大治町、個人住民税の比率が高いからそんなに年度によって見込み違いってない。法人税だとやはり好不況の波とかありますが、だから余り歳入変わらなくて、だったら歳出、義務的経費は削れないから、何か大治町の身の丈に合わないことをやってきたと。そう結論できるんです。ただ、それに対しての答えが全くない。それを答えなくて町民の方に、ちょっと町民サービスを大幅に低下します、増税しますというのを納得してもらえるんですか。納得してもらえるような説明をしなきゃいけないと私は思うんですが、この点に関しては1番目はこれを最後にして質問を終わりますが、答弁をお願いします。

○総務部長（安井慎一君）

町としましては、これまで昔から町民福祉のために各種施策を展開してまいりました。これはスポーツセンターであったり、総合福祉センター、保健センターを建設してきたという経緯があります。また、子育て支援施策の強化のため、保育所の整備をしてまいりました。あるいは学校につきましては、大規模改修により空調、それからICT教育、こういったものを導入してまいりました。決して町が何か余分に不要なものを使ったということは一切ございません。その中で、やっぱり繰り返しになるのは、我々も一般財源総額、ここは国のほうに要望しておりますので地方財政計画に基づく交付税、これを増額していただいて、自治体の運営が安定するように、ここも要望しておるところでございますので御理解いただきたいと思っております。

○11番（吉原経夫君）

2番目の質問に対してかみ合っていないんですが、私は不要なものはやってないんですか、そんなことは聞いてません。町として身の丈に合わない過大なものはやらなかったかと聞いただけで、僕はそれをやってるから、あったと思うんですが、ちょっとかみ合わないで3番目に行きますが、総合福祉センター希望の家の2階のティーラウンジ、光熱水費を除いて142万3734円の年間の町の負担があると。光熱費含めたらもうちょっとあるわけですが、それはできれば利用者増とか、そういう中でもう少し賄っていただきたいなというのを要望して、4番目の質問に移ります。

4番目ですが、自立支援医療に関しては有用だと福祉部長から答弁いただきました。高齢者の補聴器購入助成制度、当然障害者でない場合ですが、それも有用でしょうか。それをお聞きします。

○福祉部長（大西英樹君）

補聴器についても、いろいろ研究がされてます。厚生労働省が外部委託をかけて諮問

をかけて調査をしてみると、その報告によってくると、やはり難聴対策には補聴器がいいだろうと。もっと言うと、やっぱりいきなり使うのは非常に耳が対応できないということで、使い慣れていくことが大事だろうというようなことを言われてますので、フレイル予防ということの観点から言えば、いろいろ効果があるのではないかというふうに私どもは感じております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

ということは、今までの部長の答弁からしますと、自立支援や精神通院医療の1割負担に関しても、やっぱり積極的に利用してもらい、軽症のうちに利用してもらいのために、無償化が有用だと。また、高齢者の補聴器購入助成制度についてもフレイルの体制から有用であると。ただ、これは町長にお聞きしますが財政難の上ちょっと来年度以降少しやっていくのは難しい。やっぱり、少なくとも来年度は難しいという考えだと思いますが、財政危機何年で、いつ解消するかわかりませんが解消した折にはその2点に関しては有用ですから進めていただきたいですが、その考えはどうでしょうか。

○町長（鈴木康友君）

担当課より難聴対策等々についてお答えをさせていただいております。財政がどうなるか、今後については見通しが立つものではございませんので、またその時点においてまた改めて都度都度考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○11番（吉原経夫君）

その答弁は、今財政難だからやれないと一応言うようだけど、何も考えてない。財政難ということで。やっぱりやっていきたい、いろいろ調査してやっていきたいけど、財政難だというのはわかりますよ。今の答弁は財政難が解消したら考えますでしょ。有用だと言ってるでしょ、部長が。それは違うでしょ。精神通院の自立支援医療、また補聴器購入助成でも、県下各市町村の多くのところやってる。有用だからやってるんですね、広がってるし。大治町でもまた有用だと、部長のほうが。でも財政難っていうのはわかります。今日こういう話をされてるから、だから来年度はできないんだろうなとわかるけど、財政難いつ解消するわからないけど、その折に考えますよじゃなくて、その折はやっていきますという答弁が僕は町長として求めたいんですがどうでしょう。

○町長（鈴木康友君）

先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。そのものにつきましては、担当課からお答えさせていただいたとおりであり、現時点でその時点のことをお答えすることはできません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

現時点で答えられないのは職員です。当然今の状況でね。現時点じゃなくて将来についても考えるのが町長の仕事なんです。今は僕は町長の仕事として聞いてるんです。

それは当然、部長は来年度とか再来年度とかそれぐらいしか考えられないでしょう。それは当たり前の話で、ただ町長としてはこれからの方向性を持たなきゃいけないから、当然考えてもらわないといけないのをその都度考えますっていうのは、職員と同じような答弁してもらったら困るんです。やっぱり町長リーダーシップとってもらわないと。財政難はわかります。僕も今日これだけ言われてるんだから。だからもう新たにサービス増やしてくれて言いにくい。これ以上サービスを減らすのは言えてもね。ですから、財政難が解消した折には積極的に考えていくとか、その都度考えるよりも積極的に考えていくとか、そういう答弁をいただきたいんですが、駄目なんですか。

○町長（鈴木康友君）

有用性につきましては担当課のほうより認めているところでございます。ですので、これが必要だというふうに判断したときにまた考えていきますので、同様の答弁とさせていただきます。以上です。

○福祉部長（大西英樹君）

担当課としてはこの効果はあるという認識はしておりますけれども、さまざまなその他の福祉施策、いろんな方からこういったものが補助ができないかとか、無償にできないかといういろいろお話をいただいているところでございます。ただ、先ほど総務部長が財政的なことを申し上げたとおり限られた歳入だということがあるので、今、町全体で行財政改革をやってるところです。そういったところは、財調が減少していくというような意味もありますけれども、これは財調が復活した以降も行革っていうのをやっていく必要があると思います。その時代時代に合った、例えば古い制度も必要ないものは例えば廃止して、議員から御提案いただいているようなものに施策を打つのかどうかと、そういったところは町長の判断もございまして、そういった町長が判断できるような資料提供、こういう考え方、いろんなデータといったものは、我々担当部局が町長に説明をして町長の御判断をいただくということが必要ではないかと思っております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

ちょっと時間もないので5番目の質問ですが、ちょっと整地費用、何か国・県も補助対象外だと。ですから以前は町も補助対象としてなかったんですが、借り入れに対するという話もありますが補助金交付要綱を変えたと思うんですね。補助対象に含めた。だから今も国や県の補助対象じゃないと思うんですが、町の単独補助になっている。借り入れに対してもですが、それはその認識でいいのでしょうか。

○福祉部長（大西英樹君）

借地というのは、本来は過去には保育所を設置する上では土地を取得しなさいというふうになってました。これ考え方が変わってきて国が借りてもいいというところがございますので、今まではできなかったところですけども、今現在は建物の建設、それから借地、駐車場等々、建設にかかる費用については国の補助、県の補助を使いながら、

対象にならない整地費については事業者が借り入れした場合は、その借り入れの元利償還に対する、細かくなりますけど5分の4の2分の1、これがうちの補助要綱に定めているものですので、全額を負担してるわけではなくって、一部事業者の負担をしていただいと、そういう内容でございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

これは大治はなつね保育園ができたときに、新たに補助要綱が変わったと思うんですが、それは間違いないでしょうか。

○福祉部長（大西英樹君）

そのとおりでございます。

○11番（吉原経夫君）

整地費用にかかった借入金のこととございますが、大治はなつね保育園の受け渡し、お聞きしたら自己資金がほとんど少なくて借入金が大部分だと、ちょっと三本木認定こども園はわかりませんが、そこ、資料があれば幾ら借り入れて、借り入れたのと自己資金幾らなのか。それぞれお示してください。

○福祉部長（大西英樹君）

平成29年7月の契約ということで、これ実績報告の数字でございますが、事業者の自己資金は3億4194万7660円、そのうち借り入れが福祉医療機構とか金融機関から借りられてますけども、その借り入れを除いた現金、要は自己資本、現金が用意できたものの金額は74万7660円という報告を受けております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

だから、総借り入れは3億幾らだから、総借り入れは3億幾らで現金が74万7660円、これは大治はなつね保育園ですが、三本木認定こども園についてはまた後でお答え願いたいんですが、はい。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時31分 休憩

午後3時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長どうぞ。

○福祉部長（大西英樹君）

借り入れが2カ所からの総額で3億4120万円でございます。

○11番（吉原経夫君）

三本木認定こども園はわかりますでしょうか。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時32分 休憩

午後3時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長どうぞ。

○福祉部長（大西英樹君）

三本木につきましては、借入れが2カ所からの合計が1億2800万円でございます。自己資金は、1357万6500円でございます。

○11番（吉原経夫君）

借入金に対して補助していると言われても、大治はなつね保育園だと借入金が3億4220万円で現金、自己資金が74万円。ほとんど、ほとんど全部借入金。ですから、その設置費用の経費の5分の4の2分の1は町負担になってるわけですね。三本木認定こども園にしてもそこまではひどくないですが、ひどいって言っちゃなんですが、そういう状況ではないですが大部分が借入れだと。だから、整地費用は国や県は持たないで、町が持っているという状況なんです。整地費用って幾らぐらいかかったかわかりますか。わかれば結局、町の負担もわかるんで。

○福祉部長（大西英樹君）

整地費、造成にかかる経費でございますが、はなつね保育園は、3704万4000円です。三本木につきましては、652万2839円と……。ちょっと待ってください。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時35分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長どうぞ。

○福祉部長（大西英樹君）

三本木につきましては、ちょっと済みません。今、詳細な資料は手持ちにございませ

るので、もしお時間をいただけるのであれば、用意させていただきますが。

○議長（若山照洋君）

吉原議員、また後で。

○11番（吉原経夫君）

わかりました。はなつねの場合、整地費用が3700万ぐらい、そのほとんど借り入れだから5分の4の2分の1で千何百万か、町負担になってるわけですよ。また、ちょっと質問、通告外だけ借地料、今は40%が町負担になってるんです。ごめんなさい、借地料は全てか。借地料は全てですね、ごめんなさい。あと、借り入れでやった場合、施設整備費40%は町負担になってると、そういう優遇されてる市町村はないわけですよ。他にはね。ですから、財政難の中そういうところに、過去のことで、当然はなつね保育園さん、三本木認定こども園さん事業者とも話しながら、財政難の折ですからそこら辺は少し町に返してくれとか、そこら辺の話をしていかないと。だって、町が他の市町村に比べて優遇してるわけですよ。明らかにこれは。町がそれで成り立ちゃいいけど、今町の財政がとてつもないという中では、そこはちょっと町長なり行政側、民間事業者と話し合うということは必要だと思うんですがどうでしょう。

○福祉部長（大西英樹君）

まず、借地料今全額負担というお話なんですが、今年度、行革ということで、補助要綱を7年4月1日から変更しまして、事業者が地権者と保育園のですね、事業者が地権者と借地契約する借地料、これを全額ではなくて上限を定めることにいたしました。それに伴います各事業者の借地料の補助金が減額となって、今回補正で出させていただきます。たしか570万ぐらいだったと思いますのでその分が減額しているということでございます。それから、議員がおっしゃる民間への優遇というお話なんですけれども、これ保育園、大治はなつね保育園は、当時皆さん御存じだと思いますけど、1カ所西條にある保育園がもうやめられるというような話がありました。そういったところで、当時はまだ待機者もたくさんいたということで、保育園の建設が早期に望まれるという状況でした。そこで公立をつくるのか、民間にお願いするのか、当然こういう判断をします。公立でつくるとなるとその施設整備にかかる補助金、それから用地取得、こういったものが非常に国から補助が出てこない。これ民間でやった場合は、国から建設費の補助が出るとかというものがございます。もう一つは運営費。建った後の運営費につきましても、これ大治町、公立つくったことないもんですから、実際の試算ではないですけども、他の自治体のいろんな試算を見てもやはり公立保育園、私立保育園、これに係る町の持ち出しですね。これは、もう3倍、4倍となっております。これは、やはりその運営費に対する国・県の補助金が公立の場合は出ないというところもあります。あとは公立の場合ですと交付税措置はされます。ただ交付税措置というのは、需要算入される経費が需要算入されるんであって、その経費が例えば1億だったとしましょう。1

億お金が入ってくるわけじゃない。そういうような試算もあって、大治町は過去から民間にお願いしてるという状況でございます。こういう財政難だからこそ民間の力も得ながら、ただ、はなつね保育園につきましては、あの地域、町の西側、こういったところに欲しいというようなことを町は決めておりましたので、そういったところであの場所になったのではないかなと私は思っておりますので、そもそも公立ではなくて民間のほうが補助が出やすいということです。なおかつ、当時はまず町内の実際に保育園を経営してらっしゃる事業者、こういった形をまず限定して公募をかけた。そういうところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○11番（吉原経夫君）

まず、借地料に関してはもともと上限が決まって、今年度上限を下げたというふうには私は理解します。また、借地料の規定はもともとあった。大治はなつね保育園のときに変わったのは、整地費を補助対象に加えた。それも民間事業者が決まってから変えた。なぜ、そのとき変えたんですか。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時41分 休憩

午後3時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長どうぞ。

○福祉部長（大西英樹君）

これは先ほど私答弁いたしましたとおり、はなつね保育園の設立については、そのときの事情ですね。緊急に速やかにやっぴいかなきゃいけない。待機者の解消をしいかなきゃいけない。既存の保育園に入ってるところがやめることによって受け入れをしいかなきゃいけない。そういったところをお願いしていた。その整地費用についても、資金不足が見込まれたということで、公立をつくるよりも民間のほうが補助の対象にもなるということでそういう選択をしたというふうに理解しております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

民間でやることに對して、まず公立でやったら補助がないわけではなくて、交付税措置されるんで一般財源化しているんで、詳しく幾らかわからないということですが、国はお金を出します。また、大治はなつね保育園に関して必要性はわかります。ただ、なぜその場所に決めたのか。だって道は都市計画道路そこに通さなゃいけない。ちょっと曲がりくねってやるようなこともありました。なぜ、その場所でやっぴん

でしょうか。

○福祉部長（大西英樹君）

ピンポイントにあの番地につくったというのは、私は関係書類を見ても、類推ではありますけれども、まず大治町がこの保育所の建設新設について公募をかける条件としては、大治町の西側の地域、既存の保育園には余り近くない、ある程度離れてる、たしか500メートルぐらいだと思いますが、そういう条件で公募かけておりますので、そういった中から事業者が土地を選んだのではないかと、これ臆測で申し訳ございませんが、そういう認識でございます。

○議長（若山照洋君）

吉原議員どうぞ。

残り3分です。

○11番（吉原経夫君）

整地費用の借入金に対する補助は、補助要綱変えられたのがその場所でやる民間事業者が決まってから。民間事業が決まってからです。あその場所は私も一般質問させていただきましたが、前町長の親族の方の借地料の補助の対象になる借地の39%をもっていた。また、民間事業者の代表の親族の方は元議員だったと。そこら辺が関係はあるんですか、ないんですか。

○議長（若山照洋君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時44分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（若山照洋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長どうぞ。

○福祉部長（大西英樹君）

個人の名前が出ましたけども、その方たちとのやりとりについては私は答弁できないもんですから、制度として答弁させていただきますと、繰り返しになりますけれども、保育園を新設するに当たっての公募については、土地の整地費については借地であっても、町のほうから補助するというような条件を加えております。ただ、これは当然予算をいただいておりますので、あくまでも予定ということで公募に書いてありました。要綱改正をするわけですけども、要綱改正が議決をいただいてからやっております。これは予算が成立しないと、要はその整地費に対する補助金、この金額が予算をいただかないと新たな要綱改正によって新たに発生する歳出ということになります。予算の成立

が先なんです。なので予算の成立を先いただいてから要綱改正する。事務的にはそういう流れでございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

整地費について公募のときに町の補助対象するなんて言っちゃったんですか、要綱変わってないのに。何かそういうふうな話なんですけど、本来は要綱変えてから言わなきゃいけない。なんでかというのと平等じゃないですか、公募だから。言った人と聞いた人と聞かない人がいる。その公募の仕方、公募と言えるんですか。

○福祉部長（大西英樹君）

私、今答弁申し上げたのはあくまでも、変わるかもしれないということは承知の上で、応募にいただいたということです。当然、その事業者はもう契約に走っているわけではございませんので、そういう御理解をいただければと思います。

○11番（吉原経夫君）

これは財政課に聞かなきゃいけないんですが、公募の場合は口頭ではなくて、きっと文書でやらなきゃいけないと思うんですよ、今だと、口頭で何か予定があるなんて言ってるけど、文書でやらないと。だって全ての人に伝わらないですから、そこら辺、契約の仕方として正しいんですか。財政課長。

○福祉部長（大西英樹君）

口頭とは申し上げておりません。文書でちゃんと残っております。以上です。

○議長（若山照洋君）

吉原議員、50秒です。

○11番（吉原経夫君）

要綱改正しないのに、予定ですと文書で出すとあまり信じられないんですが、そう言われればそれで。

最後の質問ですが、もうそういう事前に打ち合わせ、必要以外のことはしたことはないという答弁をいただきましたが、私は町制施行50周年記念曲作成業務、もともと記念曲が決まっていて、曲がもう決まっていて、業者も決まっていて、後からつけてったというふうに理解しますし、メールのやりとりなど、SNSなど、またそういう話を個人的にも聞いてますが、それをあたかも否定されるようなこと言うんで、明らかにおかしいと思うんですが、最後にその点だけお聞きして終わりたいと思います。

○総務部長（安井慎一君）

記念曲の作成に当たっては、令和6年度予算に計上してあったかと思いますが、当然予算を計上する前には業者と打合せをして、こういう記念曲をつくっていきたくないと。その中で仕様は当然決めていきます。これについては何ら問題ない行為だということ認識しております。以上です。

○議長（若山照洋君）

11番、吉原経夫議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時50分 散会